

平成26年第4回由利本荘市議会定例会(12月)会議録

平成26年12月4日(木曜日)

議事日程第2号

平成26年12月4日(木曜日)午前9時30分開議

第1. 一般質問(発言要旨は別紙のとおり)

発言者	14番	伊藤順男	議員
	7番	佐藤徹	議員
	8番	吉田朋子	議員
	25番	土田与七郎	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員(26人)

1番	鈴木和夫	2番	三浦秀雄	3番	伊藤岩夫
4番	今野英元	5番	佐々木隆一	6番	湊貴信
7番	佐藤徹	8番	吉田朋子	9番	三浦晃
10番	高野吉孝	11番	渡部専一	12番	大関嘉一
13番	高橋和子	14番	伊藤順男	15番	渡部聖一
16番	高橋信雄	17番	井島市太郎	18番	佐藤勇
19番	渡部功	20番	佐藤讓司	21番	佐々木慶治
22番	長沼久利	23番	佐藤賢一	24番	梶原良平
25番	土田与七郎	26番	村上亨		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	石川裕
副市長	小野一彦	教育長	佐々田亨三
企業管理者	藤原秀一	総務部長	阿部太津夫
企画調整部長	伊藤篤	市民福祉部長	真坂誠一
農林水産部長	三浦徳久	商工観光部長	渡部進
建設部長	木内正勝	総務部危機管理監	遠藤正彦
矢島総合支所長	佐藤晃一	由利総合支所長	庄司昭一
教育次長	佐藤一喜	消防長	佐々木助行
市民福祉部政策監 兼福祉事務所長	早川修一	市民福祉部医師確保 対策監兼健康管理課長	太田晃

行政改革推進課長 袴田 範之 総合政策課長 原田 正雄  
長寿支援課長 眞坂 國利 農業振興課長 遠藤 晃

議会事務局職員出席者

局長 三浦 清久 次長 鎌田 直人  
書記 佐々木 紀孝 書記 小松 和美  
書記 佐々木 健児 書記 今野 信幸

午前 9時30分 開 議

議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。

議長（鈴木和夫君） それでは、本日の議事に入ります。本日の議事は日程第2号をもって進めます。

議長（鈴木和夫君） 日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者の皆さんは、答弁に対する再質問の際は項目番号、項目名を明確に告げて簡潔な発言に配慮していただきたいと思っております。

それでは、発言の通告がありますので、順次質問を許します。

14番伊藤順男君の発言を許します。14番伊藤順男君。

【14番（伊藤順男君）登壇】

14番（伊藤順男君） 皆さん、おはようございます。会派高志会の伊藤でございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと存じます。

さて、政局が慌ただしくなっております。安倍首相が衆議院を解散、今後の国の行く末を担う衆議院議員総選挙がおとといの2日公示、14日投開票となり、まさに師走選挙一色となりました。選挙において、私たち国民は国政に参画する大事な機会を与えられておるわけでありまして、冬将軍到来の厳しい時期ではありますが、棄権することなく、誇りを持って権利を行使、一票を投じたいと考えております。

それでは、質問に入ります。

大項目1、日本創成会議、消滅可能性市町村の定義からであります。

私どもの地域では、長年にわたり都市部などへの若者流出や、成熟した日本社会全般の傾向としての少子化が地域全体の問題になっているところであります。そうしたことに対し、問題意識を喚起する上で人口減少に関する言葉が生まれてきました。

もう聞きなれてしまった感のある過疎という言葉は、一般的に過密問題に対する意味での過疎問題ということで、今から48年前の1966年、経済審議会地域部会で公式に登場されたとしております。46年も前から過疎という言葉が出てきたということであります。その後、無医村でありますとか、あるいは、高齢化率が50%を超えると集落において農作業や冠婚葬祭等の共同体機能維持が限界に近づいていることをもっての限界集落。そして、最近注目されているのが、元総務大臣で隣の元岩手県知事でもある増田寛也氏が

座長を務めています、民間団体の日本創成会議が示した消滅可能性都市があるわけであり、

それによりますと、全国のおよそ半数に当たる 896 の市区町村が消滅可能性都市に該当するとしました。その定義に該当しないのが秋田県では大潟村 1 村のみで、我が由利本荘市を初め、全ての市町村が該当するとしたものであります。

日本創成会議は、何をもって消滅可能性都市と定義づけしたかではありますが、それは若年女性について着目したものであります。それによりますと、子供を一番多く産んでいる年代の 20 歳から 39 歳の女性が子供の出生の 95% を担っているということに着目、そうしたことを突き詰めていくと、26 年後の 2040 年時点で 20 歳から 39 歳の女性が 50% 以上減る自治体は人口を保てず、消滅するおそれがあるとし、消滅可能性都市と定義したものであります。

いわゆる有効な施策を実施、少しでも少子化を改善しなければ、行政コストの割高や税収不足、社会保障において自治体運営が困難になり、将来はありませんというメッセージを送ったものと考えるところであります。

( 1 ) 我が市の若年女性減少率は 58.1% と発表されているが市長の所見はについて伺います。

( 2 ) 都会への人口流出について今後の傾向をどう見るかについて伺います。

( 3 ) の質問であります、持続可能な社会を創造する上で少子化対策は全ての対策に優先して取り組むべき課題であります。これは現世に生かされている私たちの責任であり、ひいては私たち自身を守ることにほかならないわけであります。このまま少子化や人口流出が続くと、我が地域の経済、社会保障（医療、年金、介護）などが持続できなくなることが明白であります。次期総合計画を踏まえつつ、思い切った対策をとるべきというようなことで、( 3 ) 少子化対策を第一義に選択と集中を明確にした行財政運営を目指すべきについて伺います。

大項目の 2 であります。住宅リフォーム資金助成事業の利用状況と今後の事業のあり方について伺います。

本住宅リフォーム資金助成事業は、県を初め、多くの市町村でリーマンショックからの脱却を目指し、地域の経済対策として始まり、5 年目を迎えております。事業当初は 1 件当たりの金額も大きく、補正を含め 2 億円余りが助成されてリフォームが促され、その経済効果には目を見張るものがあり、時宜を得たものと考えているところであります。しかし、本事業のある程度の目的が達成された時点で、次なる行政課題に取り組むことが、ひいては活力を生む基本と考えるところであります。当事業の利用状況についてお聞きします。また、5 年目を迎え、一定の目的を達成したとの認識のもと、あるいは経済対策事業としての硬直化の懸念もあり、今後における事業のあり方についてお聞きするものであります。

大項目 3、市立保育園の民営化について伺います。

市立保育園民営化について、さきの 3 月定例会一般質問において、今野英元議員が質問をしております。市長の答弁を要約しますと、行政改革の一環として民間にできることは民間に。民営化により市民ニーズに対する柔軟な対応、また国・県の補助制度活用による市の運営経費を節減、節減した財源をより子育て支援策の財源確保を目的に。保

育は公立、民間ともに国の指針に基づく同基準であり、民営化に関し、特段のデメリットはない。諸課題の解決に向けては、保護者、地域への十分な説明とともに、地域の実情を考慮し、意見交換の場の設定、移管後は保育指導の強化など配慮し、公立保育園民営化計画素案を推進。民営化のスケジュール等計画素案については、今なお市職員労働組合との合意に至っておらず、各保育園や保護者、地域住民への説明という段階には進んでいない状況。引き続き関係各位と協議を重ね、合意に向けて努力し、各保育園の実施目標年度を見定めながら可能なところから実現を図るというものであります。

ところで、市は民営化を推進する計画のもとに保育にかかわる正職員の採用を平成17年の1市7町合併以来控えておるわけであります。その結果、正職員よりも非正規職員が相当多くなっていること、あるいは組織の活性化において重要な視点である年代構成の硬直化、ひいては職員の士気や人材不足による保育の低下、さらに保育にかかわる事故の要因等になりかねず、限界に来ております。したがって、市民福祉向上が市の使命であります。その大義が失われかねない現状と考えるところであります。

(1) 市職労との調整の基本的考えはについて伺います。

(2) 平成27年度当初における正規、非正規雇用の割合は。また、実態を考えると早急な結論を出すべきと考えるがについて伺います。

(3) 公立保育園民営化基本計画案における地域の中で保育を支え合う体制の具体的なイメージはについて伺います。

公立保育園民営化基本計画案の背景と趣旨に、保育環境や地域の中で保育を支え合う体制の構築とあります。また、今野英元議員をだしにして申しわけないわけでありますが、3月定例会の言葉を引用させていただきますと、各保育園には地域の状況や子育て環境、各保育園の成り立ち、独自性、歴史、保護者や保育園、地域の人々を取り巻く環境というものがありますと述べております。私も全く同じく考えるところであり、まさしく基本計画の保育環境や地域の中で保育を支え合う体制を文章でつづった言葉であり、民設民営方式においてのキーワードと、私は考えるものであります。

そこで、各地域の保育園を地域全体で見守りながら運営できるような体制、地域発の福祉法人設立も視野に入れるべきと考えます。その具体的なイメージについて伺います。

大項目4、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」について伺います。

我が国において大変身近で最も深刻な社会問題の一つに挙げられるのが薬物乱用であります。

そして現在は、第3次覚醒剤の乱用期と危険ドラッグ、いわゆる脱法ドラッグの蔓延による青少年層への拡大が指摘されており、地域社会全体で薬物乱用防止活動を推進する必要性が高まってきております。

秋田県警と警視庁の合同捜査本部は、今月上旬ごろ、都内の知人宅で覚醒剤を使用したと、覚せい剤取締法違反容疑などで11月2日までに4人を逮捕したとの報道がされたところであります。

表題の「ダメ。ゼッタイ。」というスローガンは、安易な気持ちで、たとえ一回だけのつもりであっても乱用はいけません。薬物によっては、大切な脳が一回で破壊され、破壊された脳は決してもとの正常な状態に戻らないこと。また、一度薬物を乱用すると、自分の意思でとめられないことが指摘されているわけであります。

さて、乱用という言葉のイメージから想像しますと、繰り返しさまざまな薬物を使用するようなイメージを抱きがちであります。大変な勘違いでありまして、一回でも使用することが乱用に当たることをとめ置いていただきたいものと思います。

ところで、最近の傾向としては、インターネットによる危険ドラッグ（脱法ドラッグ）の販売が行われており、しかも国外のサイトが横行し、取り締まる関係者とサイトのイタチごっこの様相となっているとのことでもあります。

このことは、いつでも、どこからでも、誰もが、すぐに手に入れることができる環境下にあると考えなければなりません。したがって、薬物に手を染めないという強い気持ち、「ダメ。ゼッタイ。」が最も有効な手段であることから、（１）薬物乱用が社会問題化しているが、本市の取り組みは、（２）全国的に青少年の薬物乱用がふえてきていると言われるが、教育現場での取り組みはについて伺います。

大項目５、献血推進について質問をいたします。

ある方のブログを紹介します。

「本日、2012年（平成24年）12月9日、献血350回を達成しました。」、何と350回を達成した秋田県の方がおるということでもあります。秋田県で五本の指、全国で100から150番目、「350回目と言ってもいつもと変わらないごくごく普通の血小板成分献血でした。これこそあたりまえの日々に感謝しながら健康を維持しているからこそ出来ることだと改めて思いました。」、「祝！」と書きまして、「350回目の献血&献血推進映画」 献血推進映画というのもあるんですね。「ダブルスカイ！」（2回目）をゆっくり鑑賞してきた。」ということでもあります。

この献血推進映画「ダブルスカイ！」、どんなものかなということで調べてみましたところ、由利本荘市のふるさと応援大使の俳優、渡部秀が急性リンパ性白血病による闘病生活の末、社会復帰を果たした宮川さんの実話に基づいたドキュメンタリー映画に主演したもので、全国のT S U T A Y AやG E Oで無料レンタルしているということでもあります。

さて、本題に入りますが、秋田県血液事業推進計画というのがありまして、この平成26年度において必要とする輸血用血液製剤の量は、国から本県に割り当てられており、献血により確保する目標を1万8,922リットルとしております。本計画に基づき、県保健所は市町村と協議し 市町村と協議してであります、市町村別献血目標を決定とあります。

私も献血に多少の縁があり、先ほど紹介いたしましたブログではありませんが、当たり前の日々に感謝しながら献血の支援に努めたいと思っているところでもあります。こうした献血事業においては、由利本荘市内の高校生がボランティアとしてその推進に精力的に参加しておりまして、その光景は目を見張るものがあります。大したものでもあります。

また、市においては、市民福祉部を初め、各総合支所の保健担当職員を中心に熱心な啓蒙等図っていただいております。そしてまた、市の職員であります。献血100回前後の方が何人もいると聞いているところでもあります。そうした中で市全体としての意識は少し低調なのかなと思っているところでもあります。そこで、秋田県血液事業推進計画では、市町村と連携を図り、市町村別献血目標を決定しているが、本市の目標はに

ついて伺います。また、目標達成のため、どのようにかわり、支援、啓蒙を行っているのかについて伺うものであります。

大項目6、カダーレのBCS賞受賞を機に全国に発信をについて伺います。

BCSとは、一般社団法人日本建設業連合会、ビルディング・コントラクターズ・ソサエティーというその頭文字をとった略称であります。この賞は、建築にかかわる事業やその他の建築技術の進歩、向上を図ること、また良好な建築資産を創出することで、我が国の文化の進展と地球環境の保全に寄与するとしており、東京スカイツリーもBCS賞を受賞しておるわけであります。

表彰の特徴といたしましては、企画の質と計画、何といたしまして、やはり企画の質と計画であります。設計、施工、維持管理に於ける総合評価に基づいて選考。しかも建築主でありますから由利本荘市、設計者、施工者の3者を表彰するもので、供用開始後1カ年経過したものが対象となることとあります。表彰式は11月20日ということとありますから、もう終わったわけとありますが、東京の帝国ホテルで行われたところとあります。

余談になりますが、この2代目の帝国ホテルはアメリカの建築家ライトが設計、現在は明治村に一部移築されているとありますが、建設に当たっては費用が余りかかり過ぎるとしてライトは途中で解雇され、帰国をするわけとあります。その後を引き継いで帝国ホテルを完成させたのがライトの弟子であります遠藤新氏たちとあります。この遠藤新氏は、戦後間もなく文部省学校建築企画協議会員を務め、占領下の日本における学校建築が余りにも貧弱なため、そのあり方を提言する一貫として秋田県で講演しております。この講演を聞いた当時の岩谷村、北内越村の組合立の齋藤広重教育長が通称鳥小屋校舎として親しまれた出羽中学校の設計を遠藤新氏に依頼、昭和25年完成したのが初代の出羽中学校とあります。

実は、このことを知る機会になったのは、東京銀座で遠藤新氏生誕100年を記念する設計作品集の個展が開催されており、何気なく見ていたところ、偶然でしたが、岩谷東光中学校のタイトルで出羽中学校の図面がそこにありました。一瞬衝撃が走り、鳥肌が立ったことを今でも覚えているわけとあります。戦後間もない昭和25年当時の地域や指導的立場にある教育へかける大いなる思いと熱意に敬意をあらわしたいと思っております。

では、本題に戻ります。

今後、受賞作品であるカダーレは、日本語と英語の併記のBCS賞作品集に掲載され国内はもとより、各国の在日大使館等に配布され、我が国の代表的建築作品として広く紹介されるものであります。同時に、我が国の代表的建築作品として総合評価をいただいた、その建物が由利本荘市にあることに大いなる誇りと、今後どのように生かしていくか使命を担うことになったと考えるところとあります。

そこで、地方におけるまちづくりのモデル施設として全国に発信、あわせて一流アーティスト等の招致により、さらなる相乗効果を高めるべきと考えるところとあります。カダーレのBCS賞受賞を機に全国に発信をについて伺います。

大項目7、大内地域の課題からであります。

大内地域は面積約182平方キロメートル、長いところで東西に28キロメートル、南北

19キロメートルということで、本荘地域からを玄関口、そして東の羽広を出口としたときの距離がおよそ32キロメートルであります。長い地域をカバーする道路は、大動脈である国道105号と日沿道、4本の主要地方道から成り、地域では欠かせない重要路線であります。

こうした地域環境において、大内地域小中学校統合で一番遠いところからの通学距離が28キロメートルとなっております。また、降雪量も少ない地域と多雪地域に分かれており、距離感をさらに遠くしているところでもあります。

人口動態についてであります。昭和31年のいわゆる昭和の合併、上川大内村、下川大内村、岩谷村と、このときの人口が1万5,396人、世帯が2,388戸であったものが合併から58年で7,300人ほど減少し、現在8,000人余りとなっております。昭和の合併から現時点まで58年でおよそ48%が減ったということでもあります。本年10月末の住民基本台帳65歳以上の人口は2,844人、高齢化率35.4%が大内地域の概要であります。

こうした地域環境を視点に入れながら、4点について質問をいたします。

(1) 国道105号松本地内道路かさ上げ改良についてであります。

大内地域の大動脈である国道105号が本年8月21日の豪雨により5時間ほど冠水しました。国道が通行どめになるということは、緊急時の安全・安心等含めて極めて異常なことを考えます。また、これまで数回通行どめになっていることに鑑みても、かさ上げ等早急な対応をすべきと考えます。その対応について伺います。

(2) 大内三川地内通学路S字カーブ改良整備、県道本荘岩城線についてであります。

大内三川地内、S字カーブは、これまで接触事故等が常態的にある危険なS字カーブであります。中学校の統合いかにかわらず、本荘方面への通勤や小中学生の通学路として、また地域住民においては買い物やJA、医院等への生活道路として広く利用されております。こうしたことから、羽後交通のバス路線でもあるわけであります。

さて、学校統合における通学路の安全・安心、プラスして通学時間の短縮等の対策は、先ほど申しあげましたように、28キロメートルを通学させる上で大きな課題であります。このS字カーブが改良されることは、生活道路あるいはスクールバス通学の安全・安心対策として意義のあることと考えることから、大内三川地内通学路S字カーブ整備について早急な改良整備が望まれておるわけであります。同カーブの整備について伺うものであります。

(3) 消防大内分署改築の予定と、その前提となる建設場所選定の基本的考え方について伺います。

冒頭に、大内地域は入り口から出口まで32キロメートルと申しあげました。秋田市に届く距離と言われております。

余談になりますが、明治20年の部落から村に合併 いわゆる明治の合併の案としてありますが、県から派遣された佐藤敏郎という県職の大内地域合併案は、下川大内村、上川大内村の中間に中川大内村というようなことで葛岡を中心に、そして岩谷村との案であったことが記録に残っているわけであります。大内の歴史は、道路がよくなった、あるいは車社会の進展がありますが、基本的には距離が長いことからくる地域の思惑の歴史と言っても過言ではありません。そこで、消防大内分署改築に当たっては、住民の意向等を十分に取り入れる必要があると考えるわけではありますが、計画の時期について伺

います。また、建設場所については、消防本部として 消防本部としてであります、防災の観点や住民の安全・安心、将来の消防分署のあり方等を総合的に検討、判断し、住民に示すことが重要と考えますが、その基本的考えについて伺うものであります。

(4) 道の駅おおうち・ぼぼろっこ駐車場の占有状況解消についてであります。

道の駅おおうちは、県で整備した道の駅駐車場と休息所を兼ねたトイレ、また旧大内町時代に整備した交流センター機能としてのぼぼろっこやひまわり会の直売所、図書館機能を備えた出羽伝承館や当地グルメを楽しめるはーとぼーと館に付随した駐車場があります。この駐車場が一体となって道の駅の駐車場ということであります。

また、由利本荘市総合体育館や芝生のグラウンド、スケートボード専用コート利用者のための駐車場、いわゆるこれが総合体育館の駐車場となっており、そのほかに、大変人気の高いグラウンドゴルフ場利用者の駐車場、これらの施設が有機的に結びついてぼぼろ健康運動公園を形成しております。

また、利便性には欠かせない日沿道大内ジャンクションや国道105号、羽後岩谷駅が至近距離にあり、相乗効果も手伝って一体となったにぎわいを見せているところであり、休日等においては駐車場が不足ぎみな状況にあります。

特に総合体育館でスポーツ等大きなイベントがあると、道の駅としての役割である休憩等、あるいはぼぼろっこ、直売所ひまわり会等の利用者に支障を来すほどの駐車があり、道の駅としての機能が果たせないほど占有された状況になり、その解消が急務であります。道の駅おおうち・ぼぼろっこ駐車場の占有状況解消について伺います。

以上、大項目7点の質問といたします。

【14番(伊藤順男君)質問席へ】

議長(鈴木和夫君) 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長(長谷部誠君)登壇】

市長(長谷部誠君) おはようございます。

それでは、伊藤順男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、日本創成会議、消滅可能性市町村の定義からの(1)我が市の若年女性減少率は58.1%と発表されているが、市長の所見はについてお答えいたします。

御案内のとおり、ことし5月に日本創成会議が発表したストップ少子化・地方元気戦略では、いわゆる若年女性人口が半分以下になり、都市機能等の維持が困難になる自治体を消滅可能性都市としており、特に秋田県では、大潟村を除く全ての自治体が該当する結果になっております。

この発表は、将来予想される人口減少社会の深刻な状況に関して、国民の共通認識として強いメッセージを示したものであると認識しております。国においても、初めて人口目標を設定し、50年後には1億人を保持していくこととしております。

こうした人口減少社会の進展は、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小を初め、税収の減少と行政コストの増大、何よりも地域活力の低下が懸念されるところであり、本市にとっても大変深刻な問題であると受けとめております。

そのため、次期総合計画「新創造ビジョン」の策定に当たっては、最重要課題に人口減少に歯どめをかけることを明確に示しながら、人口減少社会を初め、少子高齢化や地域コミュニティの再生という重層的な課題に全力で取り組んでまいりたいと考えてお

りますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2) 都会への人口流出について今後の傾向をどう見るかについてお答えいたします。

東京圏域への人口流出は、これまで地方にとって人口減少の最大の要因であり、加えて子供を産む可能性が高い若年層の流出により人口減少が加速度的に進展しており、本市も同様の傾向であると認識しております。

特に本市の傾向としては、東京圏域を初め、仙台圏域への進学や就職による流出が顕著であり、こうした傾向が続くものと考えております。

先般、国は、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、基本方針として東京一極集中に歯どめをかけ、若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現するとともに、地域の特性に即した地域課題を解決し、魅力あふれる地方の創生を目指すため、一元的かつ効果的な政策を立案しているところであります。

さらに、国が策定する総合戦略と長期ビジョンの論点にも地方への新しい人の流れをつくることに加え、地方に仕事をつくり、安心して働けることを国の政策として実行することにしており、人口減少の流れを変える最後のチャンスであると考えております。

本市といたしましても、今後、国が示す総合戦略を見据えながら、新創造ビジョンの取り組みの中で、将来的に緩やかな人口減少に抑える施策事業を展開してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3) 少子化対策を第一義に選択と集中を明確にした行財政運営を目指すべきについてお答えいたします。

新創造ビジョンの策定作業の一つとして実施した市民アンケートの集計結果においても、回答した多くの市民が少子化に対する実践的な取り組みに大きな期待を持っており、子供を産み育てやすい環境づくりに取り組むことが重要であると分析したところであります。

そのため、新創造ビジョンのまちづくり重点戦略として、子供を産み育てやすい環境の創造を政策の大きな柱に位置づけ、結婚から出産、保育、教育、医療、そして就労にわたる総合的かつ包括的な取り組みを実践してまいりたいと考えております。

特に20代から30代の子育て世代から子育てに係る経済的な支援と一時保育、放課後児童クラブなどの多様な子育て支援が求められており、子ども・子育て支援新制度による効果的な取り組みを行ってまいります。

また、現在、国から地方創生に係る働き方改革について具体的な内容が示されておられません。地域企業に対しても子育てと仕事との両立を実現できるよう理解を求めてまいります。

さらに、新創造ビジョンにおいて具体的な数値目標を設定しながら、少子化対策に向けた重点的な施策事業を展開してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、住宅リフォーム資金助成事業の利用状況と今後の事業のあり方についてにお答えいたします。

平成22年度より実施しております住宅リフォーム資金助成事業につきましては、事業開始当初から昨年度までの交付決定件数は3,982件で、補助金交付金額は4億4,800万円、

直接的事業効果であります工事費は70億9,600万円に上り、本市の経済活性化に貢献しているものと考えております。

私自身、市内各地を訪問し、市民の皆様方と膝を交えてお話しする中で住宅リフォーム資金助成事業は好評であり、建築関係団体からも継続の強い要望をいただいているところであります。

平成26年度の交付申請件数も既に600件を超え、補助金交付決定額は5,200万円、工事費は9億1,600万円となっており、本市の景気の下支えになっていると思われれます。

これらを踏まえ、来年度も工事対象を限定することなく事業継続することで、市民の皆様方の生活基盤を支え、さらには工事を施工する法人や個人事業主への経済波及効果が期待できるものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、市立保育園の民営化についての(1)市職労との調整の基本的考えはについてお答えいたします。

市では、行政の責任を明確にしながら、行政改革の一環として、民間にできる事業については民間に任せることを基本に、各分野の施策の見直しを進めてきており、市内5地域8保育園の公立保育園民営化については、保育サービス水準の維持や市民ニーズに対する柔軟な対応、また国・県の補助制度が活用できることにより市の運営経費を節減し、子育て支援策の財源確保を目的としております。

市職員労働組合との調整状況につきましては、去る10月16日に、基本的な考え方や進め方をまとめた基本計画案と、実施方針を定めた実施計画案とに分割して提示し、現在も協議を重ね、早期に合意できるよう努力しているところであります。

また、この計画案につきましては、保護者初め、地域住民に丁寧に説明しながら、地域の実情に即した形で推進していかねばならないと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)平成27年度当初における正規、非正規雇用の割合は。また、実態を考えると早急な結論を出すべきと考えるがについてお答えいたします。

平成27年度当初における公立保育園の正規、非正規職員の割合については、正規職員が3割、非正規職員が7割になると見込まれます。

合併以来、市では行政改革大綱に基づき、公立保育園の民営化を念頭に、地域の皆様方の御理解をいただきながら、公立保育園の正職員採用を控えてきたところであります。

将来を担う子供たちへの保育サービスの維持・向上のためにも、計画案の早期の合意を目指すとともに、可能なところから民営化の実現を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3)公立保育園民営化基本計画案における地域の中で保育を支え合う体制の具体のイメージはについてお答えいたします。

公立保育園の民営化に当たっては、市内に所在地を有し、地域に密着した運営を目指す社会福祉法人へ移管してまいりたいと考えております。基本計画案には、法人を新設する場合、無利子貸し付けや設立時の補助など、財政支援を盛り込んでいるところであります。

保育園の運営に当たっては、地域の中で保育を支え合う体制として、法人の理事や園長、保育士、民生児童委員などの福祉関係者、保護者、そして市がスクラムを組み、互

いの顔が見え、安心できる体制を想定しております。

いずれにいたしましても、保育事業という公共サービスは、地域との協働が不可欠であると考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、4、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」についての(1)薬物乱用が社会問題化しているが、本市の取り組みはについてお答えいたします。

薬物乱用防止につきましては、県が主体となって対策に当たっており、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を展開しております。6月には市の献血事業とあわせ、由利本荘看護学校生のヤングボランティアを初めとした関係団体の参加者による6.26ヤング街頭キャンペーンをカダレで実施し、パンフレットの配布や一声運動、パネルの展示による啓発活動や街頭募金活動を行っております。

ことし9月に県と県警で行った立入調査では、本県における危険ドラッグなどの販売店は確認できなかったとのことでしたが、去る11月25日に大仙署管内で県内初の危険ドラッグ使用による逮捕者が出たことは、改めて薬物乱用の危険が身近にあることを考えさせられる事件でありました。

秋田県警の発表によると、10月末までの県内における薬物事犯検挙者数は18名で、昨年の同時期に比べて1名増となっている状況であります。

薬物乱用の危険性、常習性の怖さは、市民に広く周知されており、現時点では市内で問題となるような事例は聞かれませんが、今後も安全で安心できるまちづくりの実現には、幼いころから薬物乱用の恐ろしさを繰り返し啓発し、継続していく必要があります。

本市といたしましては、引き続き関係機関と連携しながら、学校での薬物乱用防止教室を初め、さまざまな機会を捉え、市民への啓発活動を強化してまいります。

次に、(2)全国的に青少年の薬物乱用がふえてきていると言われるが、教育現場での取り組みはについては、教育長からお答えいたします。

次に、5、献血推進についてにお答えいたします。

献血によって、健康な方々から自発的かつ無償で御提供いただいた血液により、輸血や血液製剤を必要とする多くの人たちが救われております。

県内各市町村の献血目標は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づいて作成された秋田県血液事業推進計画により毎年度定められ、県や県赤十字血液センターとの連携支援のもとで事業が進められております。

本市での献血事業は、多くの市民を初め、各事業所、団体、学校などから御協力をいただきながら実施しており、イベントとの共催や呼びかけの結果、献血目標数に対する合計達成率は、平成22年度より100%を超えており、平成25年度は目標数1,678本に対し、実績数1,878本、達成率111.9%に達しています。

今後、高齢社会の進展により輸血用血液等を必要とする高齢者がふえる一方、献血をする若年層が減少すると見込まれていますが、新たな協力事業所や協力者の開拓に向けて広報やケーブルテレビでのPR、事業所への協力依頼、イベントの活用など、県や血液センター及び関係機関と連携しながら、引き続き献血量の確保に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、6、カダレのBCS賞受賞を機に全国に発信をについてお答えいたします。

BCS賞は、一般社団法人日本建設業連合会により日本国内の優秀な建築作品に与え

られる賞であります。平成 26年度につきましては、全国で 55 件の応募があり、本市のカダーレを含む 15 件の建築作品が受賞いたしました。

去る 11 月 14 日には、東京帝国ホテルで表彰式が行われ、私が出席し、表彰状を受けてまいりました。

受賞作品は、連合会により B C S 賞作品集として編集され、日本の代表的建築物として国内外に広く紹介されます。市といたしましても、広報に掲載するほか、ホームページに掲載するなど、今まで以上に施設の宣伝に努めてまいります。

今後、音響などで高い評価をいただいている大ホールの魅力のみならず、複合施設としての魅力と B C S 賞受賞の相乗効果を生かし、一流アーティストの招致、集客に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、7、大内地域の課題から、(1) 国道 105 号松本地内道路かさ上げ改良についてにお答えいたします。

市では、市議会との合同要望において、国道 105 号の冠水対策として、1 級河川子吉川水系芋川河川改修の早期完成について要望活動を行っております。

管理者である県では、冠水の解消を図るため、国道のかさ上げ、芋川の洪水対策両方で検討すべきとしており、今後、調査設計の発注を予定していると伺っておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2) 大内三川地内通学路 S 字カーブ改良整備、県道本荘岩城線についてにお答えいたします。

御質問のありました大内三川地内の狭隘な箇所について県に問い合わせたところ、改良のルート選定を含め、来年度から概略設計を予定していると伺っております。

市といたしましても、狭隘な箇所の改良については、今後、早期着工に向け、県に要望してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3) 消防大内分署改築の予定と、その前提となる建設場所選定の基本的考え方はについてにお答えいたします。

消防大内分署は、建設から 40 年以上が経過し、施設、設備の老朽化に加え、耐震設計は現行の建築基準法改正以前の基準であることから、次期総合計画の平成 29 年度主要事業として登載し、改築に向けた協議方針などの検討を進めているところであります。

建設場所につきましては、本市の広大な管轄区域を効果的かつ迅速にカバーするため、市全体の消防体制や地域の実情を考慮し、十分に検討する必要があると考えております。

今後、議会、住民の皆様から御意見をいただきながら検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(4) 道の駅おおうち・ぼぼろっこ駐車場の占有状況解消についてにお答えいたします。

総合体育館の駐車場は、現在、普通車用 167 台、バス用 12 台、身障者用 4 台のスペースがあります。バスが利用しない場合は、そのスペースに普通車等が駐車できますので、全体で約 200 台は駐車できる状況であります。

総合体育館は、年間を通してスポーツ大会や行事等でおよそ 6 万 8,000 人を超える方々に利用されている状況で、特に土曜日、日曜日には大きな大会が開催されることが多く、時として道の駅おおうち・ぼぼろっこの駐車場にまで駐車している状況となって

おります。

大会の主催者側でもあきた総合家畜市場を借用するなど、駐車場の確保に努めているところではありますが、近くの道の駅おおうち・ぼぼろっこ駐車スペースを利用してしまい、道の駅の利用者に御不便をおかけしている状況になっております。

今後は、体育館使用の申請段階で主催者側に大会要項等に注意事項として明記することや、大会当日の道の駅駐車場への駐車場係の配置など、決められた駐車スペースに駐車するように指導を徹底してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 伊藤順男議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

4、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」についての（2）全国的に青少年の薬物乱用がふえてきていると言われるが、教育現場での取り組みはにお答えいたします。

薬物依存や乱用につきましては、自身の身体をむしばむだけではなく、他人を傷つけ、家族の崩壊も生ずるなど、人生を狂わす重大な事案につながるおそれがあり、決して許されるものではありません。学校では、機会あるごとに健全な生き方や薬物乱用防止について指導してきております。

特に小中学校の保健体育科の学習においては、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康に関して各学校で年間指導計画を作成し、計画的に指導に当たっております。

また、特別活動においても、喫煙、飲酒、薬物乱用などの害に関して各学校で身近な事例を取り上げ、強く指導しているところであります。

本市では、児童生徒を薬物乱用から守るために、昨年度、秋田県薬物乱用対策推進本部主催の薬物乱用防止教室を小学校17校中7校、中学校1校中4校で実施いたしました。

今年度は、薬物乱用防止教育の一層の充実を図るため、市内全中学校での実施に取り組んでおり、薬物乱用の弊害等についての学習を通して正しい知識を身につけ、適切に対処できる児童生徒の育成を目指しておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

議長（鈴木和夫君） 14番伊藤順男君、再質問ありませんか。

14番（伊藤順男君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

大項目1の日本創成会議、消滅可能性市町村の定義からということではありますが、市長の答弁の中では新創造ビジョンという言葉が（2）でも出てきておりますし、（3）でも出てきたのでしょうか。新創造ビジョンの中で、いわゆる少子化対策をしていきたいという大きな意味、中身でなかったかなと思っております。

それで、大変重要なところでありまして、やはりまず行政が、市民も、企業もそうではありますが、このことに対して危機感を持つということが、いわゆるこの消滅可能性市町村の定義からということが一番多いのではないのかなと。危機感を持ってくださいという意味だろうと思っております。

新創造ビジョンには、少子化対策とかいろいろなことを企業とも連携してやりましょう、あるいは地域の方々とかいろいろなことでやっていかなければいけない、そういう

ことが書いてあるし、市長もそういう答弁をしております。

大事なところは、私は子供を産み育てるということをまず前面に出していくことが、どうもその中身が、新創造ビジョンもそうなんですが、かたいわけでありまして。少子化対策をするために、いろいろな企業であるとか、そういうところの支援や協力をいただいてやるということも当然その流れは間違っていないと思うのです。間違っていないわけですが、やはり子供を産み育てる、育てやすさ日本一の由利本荘市をつくるんだと、そうした中にいろいろな企業との連携、あるいは家庭での連携があって、少子化対策になっていくんだという観点が大事なのかなと見ているところであります。どうも少しかたい雰囲気だなと思うわけですし、そのあたりについて市長の考えを聞きたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 先ほど答弁をさせていただきましたが、人口減少が全国的にも非常に問題化されております。特に秋田県あるいは由利本荘市もそうではありますが、今の次期総合計画「新創造ビジョン」であります。その第一に最重要課題として人口減少に歯どめをかけること、そして次に、今、伊藤議員がおっしゃっております子供を産み育てやすい環境の創造、これは新創造ビジョンの一つの大きな柱に位置づけをしております。これは関連が出てまいりますので、やはり総合的に絡めてやっていかないとなかなか思うとおりには進まないのではないかと思いますので、そういう意味で答弁を申し上げましたので、御理解を願いたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 14番伊藤順男君。

14番（伊藤順男君） 方向性は、私は非常にいいのではないかと思います。

ただし、先ほど申し上げたように、子供を産んでくださる方が20歳から30歳の若い方々であります。少子化、少子化ということで責めるのではないわけではありますが、やはり子供の産み育てやすさを前面に出して、そしてその対策としていろいろなメニューがあって、それをやることによって少子化対策になっていくという流れをつくっていくことによって、私は家庭であるとか、今申し上げた若い方々であるとかそういう方々に受け入れやすくなるのではないのかなと思いますので、よろしくどうぞひとつお願いをいたします。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 若い人が地元で定着をすることが非常に大事なわけでありまして、若い人たちの雇用の場、働く場所の確保、あるいは地元で結婚をして子供を産み育てやすい経済的な面もあるかと思っております。そういう意味では、伊藤議員と私どもも同じような考え方であります。いずれ、若い人たちが一人でも残れるように、総合的な戦略を練りながら頑張っていかなければならないと思います。

また、国の地方創生も法案は通りましたけれども具体的な政策はまだ見えておりません。市独自で発案をして国にお願いをする部分も必ず出てまいりますので、そういったものもあわせながら頑張っていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

議長（鈴木和夫君） 14番伊藤順男君。

14番（伊藤順男君） 大項目2のリフォーム資金助成事業の状況と今後の事業のあり

方についてであります。市長が個人基調としてあちこちで歩いて非常に人気のあるメニューだということでしょうか、非常に経済効果も出ているとお聞きしたところでありました。

また、景気の下支えになっているということも含めてであります。私は当初は助成事業があるからリフォームを、という意味合いが非常に強かったのではないのかと、そういう意味では大変な経済効果もあったと思うわけでありましたが、最近ではリフォームをしようと思ったらそういう事業があった、というふうに変わってきているなという感があるのではないかと、私自身は見ているところでありまして、そのあたりの認識が少し違うのかなと思ったところでありました。いかがなものでしょうか。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） そういう方もおられるかも知れませんが、私が市民の皆さんと膝を交えてお話しする中では非常に好評だと。一般市民の方もそうですが、携わる大工さんとか工務店の方々も、ぜひこれは続けてほしいという強い要望がございます。5年目でありまして、さまざまな流れが変わってきている部分もあるかもしれませんが、一般の市民はこの住宅リフォームに非常に期待をしておりますので、来年度はまず続けていきたいということでございます。

議長（鈴木和夫君） 14番伊藤順男君。

14番（伊藤順男君） 大項目3、保育園の関係であります。1）市職労との調整の基本的考えはということで、10月16日に基本的考え方について協議したと。保護者や地域に即した形で推進をしていきたいということで、まずは市職労との調整を進めていると認識したところでありまして。

それで、今後のことについてであります。市職労との合意前でも、今後のことについて進めていくのか進めていかないのか、というのは、鳥寿苑等々の指定管理の折に、職労との時間を余りにとり過ぎたために準備がおくれたと私は見ているわけでありまして。そういう意味からしますと、この保育園の民営化をやる上で、職労とどの時点で、どういう形で進めるのかということが一番大事なところでないのかなと見ているわけでありまして。その件についてお願いします。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 市民福祉部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 真坂市民福祉部長。

市民福祉部長（真坂誠一君） ただいまの伊藤順男議員の再質問にお答えしたいと思います。

組合との合意の関係でございますが、今、前々から基本的な計画を示しながら組合と交渉してまいっておりますが、今回改めて10月16日に基本計画と実施計画を分けて、より具体的な形での交渉ということで今進めているわけでございます。

基本的には、組合との合意のもとに進めたいということで、今まで進めておりますが、組合のほうとはいろいろそういう条件的なものの組み合わせがなかなかマッチしないというところもございますので、今、議員がおっしゃられたようなこともお話ししております。現在のところは、まず基本的には合意を目指して早急に進めたいということで行っているところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 14番伊藤順男君。

14番（伊藤順男君） 当然職労との合意を目指してということなのですが、私の聞いているのは合意をしなければ、例えば今後、福祉法人を新設する、あるいはそういうところに進むためには、職員労働組合との話し合いが進まないといけないのかという意味も含めて話をしているところでもありますので、よろしくどうぞお願いします。

議長（鈴木和夫君） 真坂市民福祉部長。

市民福祉部長（真坂誠一君） 基本的には今お話しさせていただいたとおり、合意ということで進めておるといところでございますが、なかなか全ての合意に時間がかかるということもございますので、その中での一部分のところについて合意を得れば、当然地域のほうに入っていくながら、また地域の皆様方の合意もなければできないということが最も重要な基本でございますので、そちらのほうに向かっていきたいという申し入れを今しているところでございます。

議長（鈴木和夫君） 14番伊藤順男君。

14番（伊藤順男君） 新設も含めて、いわゆる社会福祉法人ということを目指しているという、既存のものもあれば、新設も目指しているということの内容だと思うのです。そうしたときに、既存の場合は、保育園をやるにしても、ある意味では簡単にできるわけですが、新設の場合になりますと、準備等々でなかなか進まない。それがこの計画によれば28年度には移行したいという考えでおられるということですから、果たしてそういうふうに行くのかなと。その新設の部分のところは私は非常に問題があるなど。また、見切り発車みたいな形になってしまうようなことでは非常に地域市長答弁の中にありますように、地域と連携協力してやっていくんだということが一番大事だと話しているわけでもありますので、その連携も何もないうちに募集をかけなければならないという事態になりはしないかという心配をしているところでもあります。

議長（鈴木和夫君） 真坂市民福祉部長。

市民福祉部長（真坂誠一君） 市長の答弁の中でもお話ししておりますけれども、受けてもらうのは社会福祉法人ということでお話ししておりますして、その社会福祉法人には今現在ある社会福祉法人と、また改めて新設する法人ということで予定しておりますが、議員御指摘のとおり、新設の場合は、やはり設立するまで時間がかかるということが現実でございますので、そういうことも踏まえまして、できるだけ早い形で、個別の園の実施計画を公表しながら進めてまいりたいと考えておりまして、その時間も余裕のある準備期間をとりながら進めてまいりたいと考えているところでございますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 14番伊藤順男君。

14番（伊藤順男君） まずは、職員労働組合とよく話をさせていただいて、やはりそういう工程等々もあるわけでもありますから、最後に詰まった工程にならないように、ひとつお願いをしたいと思います。

大内地域の課題からの中で国道105号、松本地内につきましては、芋川との関連を含めて工事の調査を進めていくという話をされたのか、ちょっとそのあたり聞き漏らしてしまいまして、市長、申しわけないのですが、このところをもう一度ひとつお願いをしたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 伊藤議員、項目変わりましたか。

14番（伊藤順男君） 大項目7番です。

議長（鈴木和夫君） 大項目7ですね。

長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 国道105号の松本の道路のかさ上げ改良については、市議会の皆さんと合同要望もしておりますが、県に改めて問い合わせをいたしました。県のほうでは、冠水の解消を図るために国道のかさ上げと芋川の洪水対策、両方で検討をすべきということであります。今後その調査設計の発注を予定していると伺っております。

議長（鈴木和夫君） 14番伊藤順男君。

14番（伊藤順男君） ありがとうございます。よろしくどうぞひとつお願いをいたします。

では、（2）大内三川地内通学路S字カーブの件でありますけれども、来年度から設計に入りたいということでもあります。ここ、なぜ大切かといいますと、先ほども申し上げたのですが、大内地域では一番遠いところはスクールバスで28キロメートル通うところもあるわけです。今スクールバスで計画しているのが三川地内から松山地内を通過して大谷の信号を通過して、そして西野の踏切を通過して出羽中学校に行くルートを考えているわけであります。ここ、1.4キロメートルほど遠いわけです。しかも冬場になりますと、信号等々あるいは雪の関係で、ここは非常に混み合う場所なわけです。このS字カーブのところを通過して、岩谷のまちを通過していくということでも1.4キロメートル短縮なんです。しかも信号が一つもないわけです。

考え方はいろいろありまして、私は羽後交通のバスのベテラン運転手にお聞きしました。ここはそんなに危ないところなのかと、岩谷のまちはどうですかということも含めてお聞きしたところ、いやいや、伊藤さん、S字カーブのところは、大きい車が行くと、みんな注意してくるものだから案外大丈夫なんだと。岩谷のまちの中は、私は一回も事故に遭遇したことがないということも含めて、反対に国道を通過して大谷のところを曲がって、踏切を通過していくほうがまだまだ危ないという話であります。そういうことも含めて、ここは喫緊の課題と考えておりますので、どうぞひとつ子供たちが28キロメートルも通い、朝来たら、あくびしていなければならないということにならないようにするためにも、力を入れてお願いをしたいと思います。

（4）道の駅の件であります。市長は詳しく説明されたので、そのとおりだなと思っております。

実際にはガードマンも立っているわけです。だけれども、実際にその車が道の駅を利用するために来たのか、体育館を利用するために来たのか、なかなかわからないわけです。あそこは御存じのように、一体になっているわけです。なかなか難しいところもあるわけですが、ただ、向かいの家畜市場の駐車場もあるわけありますので、大型バスなんかはできるだけそちらにとめるということも含めて、申請のときにいろいろという話でしたが、これは由利本荘市がその体育館を貸すということでもありますので、私は一義的には由利本荘市がきちんとした考えのもとでやらなければいけないものだと思いますので、その件につきましてもう一度お願いいたします。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 先ほども答弁しましたとおり、実態は伊藤議員の言われるとおりでありますし、私も地元はよくわかっております。申請の段階で主催者側に、大会要項の中に注意事項としてきちんと明記をして、その際にきちんと指導をするということを含めて、なるべくこの混雑を解消できるように努力していきたいと思っております。

議長（鈴木和夫君） 14番伊藤順男君。

14番（伊藤順男君） 実は、私はこの質問は2回目であります。1回目の質問のときは、こんなにやらなかったのかなと思うのですが、やはり改善していないということで質問をさせていただいたところでありまして、よろしくどうぞお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（鈴木和夫君） 以上で、14番伊藤順男君の一般質問を終了いたします。

この際、1時まで休憩します。

午前10時51分 休 憩

午前11時01分 再 開

議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番佐藤徹君の発言を許します。7番佐藤徹君。

【7番（佐藤徹君）登壇】

7番（佐藤徹君） おはようございます。会派市民クラブの佐藤徹であります。

議長から許可をいただきましたので、第4回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。過去に質問されました内容と重複することもあるかと思いますが、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

質問に入ります前に、去る9月27日に発生いたしました長野県と岐阜県の県境に位置する御嶽山の噴火において犠牲になられました57人の方々、また冬期に入り、積雪等のため捜索が中断され、いまだ行方不明の6人の方々、そして負傷された多くの皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げ、早期の発見を願うものであります。

テレビの映像で火山噴火のすさまじさ、また人的被害の甚大さをまざまざと見せつけられた状況でありました。我が市の霊峰鳥海山も活火山であります。昭和49年、マグマ水蒸気爆発という噴火を起こし、小規模の泥流も発生しております。御嶽山と同様、24時間体制で監視している常時観測火山となっており、これからもその動静につきましては、注視していく必要があるかと思っております。

また、昨日、種子島宇宙センターにおきまして、はやぶさ2を載せたH2Aロケットがめでたく打ち上げに成功いたしました。日本国民全体で、この壮大なミッションの成功をお祈りしたいと思います。

それでは、さきに通告しておりました大項目3点について質問に入らせていただきます。

初めに、大項目1、合併10年間の検証及び新創造ビジョンでの方策についての（1）合併10年間の検証についてお伺いいたします。

平成16年8月17日に本荘市由利郡1市7町は、本荘由利1市7町合併協議会におきまして、事務事業22事業を含む全体で25業務について合併協定書を締結いたしました。

各業務、事業においては、現行のとおり新市に引き継ぐという項目、合併時まで統一するよう調整するという項目、また新市において調整するという項目などに分類されており。

合併後は、地域自治協議会、また、まちづくり協議会などでさまざまな御意見、御要望が出されていると思いますが、合併 10年後の今日を迎え、合併協定書に沿って各業務あるいは事業等が実施されてきたのかどうか、特に新市において調整するとした項目についてであります。計画どおり調整されているのかどうか、もし調整されていないとすればその要因は何なのか、その辺をお伺いしたいと存じます。

また、新市まちづくり計画の 7 項目にわたる基本方針については、全体的にどのような総括をされているのか。具体的には、公共施設の適正配置と統合整備は計画どおり行われてきているのか。合併に当たって、サービスは高いほうに、負担は低いほうにという言葉がよく聞かれたものであります。この言葉についてはどのようなお考えを持っているのか、また行政サービスの内容等について地域間の差異が生じていないのかなど、合併後 10年間の本市施策の全体にわたる検証結果について、当局の見解をお伺いしたいと存じます。

次に、大項目 1 の ( 2 ) 検証を受けての新創造ビジョンでの方策についてお伺いいたします。

この一般質問の通告後の先月 28日、本会議の日ですが、議会全員協議会の中で平成 27年度から実施される第 3 次由利本荘市行政改革大綱、由利本荘市補助金等検証委員会による提言書、新創造ビジョン基本構想骨子案 ( 概要 ) の説明が当局からありました。この説明の内容が答弁と重複する部分もあるようですが、よろしく御答弁のほどお願いしたいと思います。

平成 26年度までの合併後 10年間の本市の施策は、旧 1 市 7 町の施策が持ち寄りされた事業集積の感があり、また財政的にも合併特例による国の有利な措置等の恩恵があり、計画された事業がさほど支障なく施行されてきているのではないかと感じております。

平成 27年度から 10 年を見据えた由利本荘市総合計画、いわゆる新創造ビジョンの策定に当たっての市の重要課題、施策及び市民サービスの内容等につきましては、4,500 人による市民アンケート、22人の委員で構成されるまちづくり検討委員会等で検討されていると聞いております。

ことし 9 月に財政当局から説明を受けた財政状況シミュレーションによると、平成 27年度の歳入につきましては、平成 26年度と比較して 64億 9,300万円の減額と推計されており、今後非常に厳しい財政状況のもとでの行政運営になることが予想されます。今後 10年間の方策として、特に公共施設整備等のハード事業やイベント開催などのソフト事業について、地域の施策を重視した今までの流れで継続していくのか、また由利本荘市として一体的な考え、オール由利本荘で整理統合等による効率化、拡大化を図っていくのか、その方向性についてお伺いしたいと存じます。

次に、大項目 2、認知症に対する施策についてお伺いいたします。

この項目につきましては、本年 9 月の第 3 回定例会で、今野英元議員が由利本荘市認知症施策について、として一般質問において取り上げておられましたが、改めて来年度以降の施策等についてお伺いいたしますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

由利本荘市の高齢者等の状況について、今野英元議員への御答弁では高齢化率が30.6%で要介護認定者が5,294人、うち認知症高齢者は高齢者人口の13.7%の3,512人であり、平成24年度に実施した65歳以上による基本チェックリストによりますと、4,187人が認知機能の低下が疑われるとのことでありました。

全国的に見ますと、平成24年の厚生労働省の推計値によりますと、全国の65歳以上の認知症高齢者数は約462万人、またMCIと言われております正常と認知症の中間の状態での日常生活への影響はほとんどなく、認知症とは診断できない軽度認知障害者が約400万人であるとのことであります。

また、警察庁によりますと、平成25年に認知症が原因であると思われる行方不明者は1万322人、このうち388人が遺体で発見されたというショッキングな報告もされているところであります。

先月、11月12日に秋田県認知症サポート医であります大内地域の伊藤伸一先生による認知症講演会が西目公民館シーガルで開催されました。88名ほどの市民が熱心に聴講され、認知症に対する市民の関心の高さを感じさせる講演会でありました。

認知症になる可能性は誰にでもあります。しかし、自分ではなかなか認知症と確認できない、また不安を感じる、一番かかりたくないと思うような病気でもあります。MCIの人のうち、年間で10%から15%が認知症に移行するとも言われております。

自分に認知症の兆候があるのかどうか、正常であるのかどうか、またMCIであるのかどうかについて知ることは、認知症の早期発見、早期対応を図る上で非常に重要なことであると思えます。しかし、今認知症の検査をするので集まってくださいと言っても、なかなか集まってはもらえない状況であると思えます。

そこで、もちろん本人の希望によりますが、本市において定期健診時に認知症簡易診断プログラム、この中には長谷川式簡易知能評価スケール、あるいはMMSE認知症テストというものがあるようでございますが、このプログラムを盛り込むなど、適切な機会を捉えて簡易な認知症検査を実施することができないのかお伺いしたいと思えます。

また、アルツハイマー型認知症の診断に効果のあるMRIを用いた脳容積測定などの脳ドックの受診、ちなみにMRIによる脳ドックの診断料は、ある病院では1万6,000円ほどでございますが、これに対して、一定の年齢に達した希望する市民に対しまして、その診断料の一部を助成ができないのか、あわせて当局の御見解を伺いしたいと思えます。

政府は、認知症施策推進5か年計画、いわゆるオレンジプランを平成25年度からスタートさせ、早期診断につなげる初期集中支援チームの配置を盛り込む予定であり、認知症サポーター育成の数値目標の引き上げなど、積極的な施策を展開していくようであります。

平成27年度は、第6期由利本荘市高齢者保健福祉計画の初年度に当たり、現在計画の策定中であると思えます。さきにお伺いいたしました早期発見に係る施策とともに、先進地の例などを参考に行政、民生児童委員、社会福祉協議会、そして市民が認知症のお年寄りを地域で支える徘徊・見守りSOSネットワーク事業等の積極的な施策を第6期高齢者保健福祉計画の中で適切に対応していただきたいと思えますが、当局の御見解

をお伺いいたします。

続きまして、大項目の3、日本ジオパーク認定に向けた取り組み等についてお伺いいたします。

改めてですが、当市の観光振興を考える上で、鳥海山を核とした資源の掘り起こし、活用を図ることは衆目の一致するところであると思います。

本年3月の第1回定例会で、鳥海山を取り巻く自治体の連携においてユネスコエコパークの登録を目指す取り組みを提案いたしました。市長の御答弁は、当市、にかほ市、遊佐町、そして酒田市の3市1町による日本ジオパーク認定を目指す協議を開始しているとのことでありました。

そこで、(1)日本ジオパーク認定までのスケジュール等についてお伺いいたします。

いただいた資料のジオパーク認定に向けた協議等の経緯によりますと、平成24年6月からジオパークに関する勉強会、先進地域の視察、認定に向けた意見集約、またその結果の検討会等を開催しているようであり、それが本年8月26日の鳥海山・飛鳥ジオパーク構想推進協議会の設立準備会の発足につながったと思われます。

今月の7日ですが、秋田県と設立準備会の共催による、あきたのジオパーク入門セミナーinにかほという催し物がにかほ市象潟で開催されるようであります。

また、平成28年度に日本ジオパークの認定を目指す計画であるようですが、それまでの設立準備会、ジオパーク構想推進協議会のスケジュール等についてお伺いをするものであります。

次に、同じく大項目3の(2)ジオパークにおけるハード、ソフト事業等の内容についてお伺いいたします。

当会派市民クラブにおきまして、本年3月、日本ジオパークネットワークの事務局職員より、ジオパークについての説明を受ける機会がありました。

ジオパークとは、御承知のとおり、ジオ、地球にかかわる地形、火山、地層などの遺産を保護し、研究に活用するとともに、自然と人間とのかかわり合いを理解する場であり、科学・防災教育の場として、また、新たな観光資源として整備し、地域の振興に生かす公園であるとのことでありました。

その説明の中で印象に残った話として、ジオパークの認定というそのことが観光振興策の主要施策、メリットであるとは考えないほうがいいと。ジオパーク認定ということが観光客の誘致等には直接結びつかないということが話されております。

それは、日本ジオパーク認定ということだけが観光の目玉にはならないということで、日本ジオパーク認定を契機として、効果的なさまざまなハード事業、ソフト事業を展開し、市外、他県から誘客を図る大きな努力が必要であるということであり、このメリットを最大限活用して観光振興を図っていく必要について改めて感じた説明会でありました。

今後、この4つの市町に学習センターやジオサイトなど、いろいろな施設が整備されると思いますが、このさまざまなハード、ソフト事業の計画について、考えられる具体的な内容、また設置される場所等についておわかりでしたらお教え願いたいと思います。

次に、同じく大項目3の(3)日本ジオパーク認定後の方策についてお伺いいたします。

現在、日本の公園等につきましては、国立公園が31カ所、国定公園が56カ所であり、また日本ジオパークネットワークにつきましては、正会員が36地域、準会員が17地域、またジオパーク認定に関心のある地域として、当地域、鳥海山・飛島を含み13地域、全国で合計66地域となっておりますのでございます。

そのほかに、世界ジオパークネットワークというものがありますが、これは国内で7地域あります。また、ユネスコエコパークであります。これも国内で7地域登録されている状況であります。

日本ジオパークの認定につきましては、近い将来を考えた場合、正会員、準会員及び関心のある地域を含めると、66地域にもなることが予想されております。

そのうち、秋田県内でも当地域を含めまして4地域、そのほかに東北地域内でも8地域もできることになり、これは現在の国定公園の数56地域をはるかに超えて、日本ジオパーク認定というネームバリューが薄れることになるのではないかと懸念されることもあります。

例として、熊本県の阿蘇地域が本年9月、日本ジオパークネットワークから世界ジオパーク認定になっております。

平成28年度の日本ジオパーク認定後においてですが、この鳥海山を核とした地域について国立公園化、世界ジオパーク認定またはユネスコエコパーク認定を目指すなど、公園として、より価値の高い登録、認定を図るべきであると考えますが、その後の構想について、当局のお考えがありましたらお伺いをしたいと思います。

以上、大項目3点について御質問申し上げます。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

【7番（佐藤徹君）質問席へ】

議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 佐藤徹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、合併10年間の検証及び新創造ビジョンでの方策についての（1）合併10年間の検証についてにお答えいたします。

本市は、平成17年の合併以来、新市全体の一体性と地域のバランスのとれた発展を目指し、新市まちづくり計画をもとに取りまとめた由利本荘市総合発展計画を策定し、これまで施策事業を展開してまいりました。

御質問の合併協定書で締結された項目につきましては、新市の安定的な運営基盤を確立していく上での重要事項として、合併以降、積極的かつ重点的に取り組み、これまでに全ての項目を実施してきたところであります。

その結果、行政サービスや業務の平準化が図られ、市民の負担についても御理解をいただいたものと認識しております。

あわせて、公共施設に関しては、これまで学校の統廃合に伴う新校舎の整備を初め、文化、スポーツ、消防、観光施設の整備と大規模改修を実施し、適正配置と計画的な統合整備を進めるとともに、総合支所等の空きスペースの有効活用にも取り組んだところであります。

また、次期総合計画「新創造ビジョン」の策定に伴い、現計画の施策進捗評価を実施

しておりますが、7つのまちづくりの施策大綱をもとに、各項目の実施状況、実施内容を検証し、おおむね計画どおりに進捗した結果となっております。

さらに、産・学・官連携の実践や雇用創出、地域コミュニティの強化、地域公共交通等については、次期計画においてさらに取り組むべき項目として捉えており、外部評価システムによる検証結果も加え、新創造ビジョンの策定に生かしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)検証を受けての新創造ビジョンでの方策についてにお答えいたします。

国の地方創生の考え方として、将来的な公共施設の適正管理について、既存施設の整備状況はもとより、維持管理に係るデータベースを整備した上で、施設機能の再編を図ることが求められております。

そのため、市では、約1,600施設を対象とする建物調査を実施し、現状を把握するとともに、県立大学の経営システム工学科と連携作業を進めながら、平成28年度を目標に由利本荘市公共施設等総合管理計画を策定し、今後も地域の適正な機能配置を検討してまいりたいと考えております。

また、各地域におけるイベント等のソフト事業については、観光振興を初め、地域文化の継承、市民の健康増進、地域間交流の推進等を目的にこれまで実施されており、私といたしましては、事業に対する地域住民の愛着、熱意を十分に尊重してまいりたいと考えております。

そのため、単に効率化のために整理統合するのではなく、まちづくり協議会や地域の声を直接伺いながら、地域課題の解決と地域の活性化策を含め、今後の方向性について検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後さらなる行財政運営の適正化、効率化を進めるとともに、財政の健全化を図るため、平成27年度からの第3次由利本荘市行政改革大綱を推進し、新創造ビジョンに反映させてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、認知症に対する施策についてにお答えいたします。

現在、市では、介護保険法に基づき、65歳以上の高齢者を対象に実施している基本チェックリストにより介護予防対象者を把握し、認知機能の低下が疑われる方には予防教室への参加を勧めております。

長谷川式などの認知症簡易検査は、認知症状が疑われる方に本人や家族の同意のもとで医師が行うテストであり、人権やプライバシーの保護に配慮した慎重な対応が必要となります。

一方、市で実施している健診は、集団実施が基本となっていることから各種制約もあり、現段階では市の健診での認知症検査は困難であります。今後、簡易検査の導入や活用については、地元医師会や関係機関の御意見をいただきながら研究してまいります。

また、脳ドックへの一部助成ができないかとのことですが、脳ドックは主に脳動脈瘤や脳血管疾患などの早期発見を目的としておりますので、認知症に対する施策としての一部助成は難しいと考えております。

認知症の方を地域で支えるネットワークの構築につきましては、本市においても認知症高齢者の増加に伴い、徘徊事案も増加することが予測されることから、事故を未然に

防ぐために、早期に発見する仕組みづくりや地域における見守り支援の強化が重要な課題となっております。

現在、第6期由利本荘市高齢者保健福祉計画を策定中ではありますが、認知症になっても安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、地域を設定したネットワークのモデル事業を計画に盛り込みながら、順次拡大してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、日本ジオパーク認定に向けた取り組み等についての(1)日本ジオパーク認定までのスケジュール等についてにお答えいたします。

ジオパークの推進につきましては、ことし8月に本市を含め、にかほ市、酒田市、遊佐町の4自治体から成る鳥海山・飛鳥ジオパーク構想推進協議会設立準備会を設立し、鳥海山周辺の観光資源を生かしたジオツーリズムを構築し、県境を越えた一体的な取り組みをしているところであります。

また、本市における具体的な取り組みとしては、先月13日に大学教授をアドバイザーとするジオパーク推進による地域づくり講演会を開催し、鳥海山を核とした地域デザイン論を初め、周辺の地域資源を生かした新たな地域ツーリズムの可能性について、専門的な見地からも十分理解を深めたところであります。

今後のスケジュールにつきましては、今月7日に、にかほ市において、秋田県と準備会の共催によるジオパーク入門セミナーを開催するほか、来年2月には鳥海山・飛鳥ジオパークシンポジウムを開催し、日本ジオパーク認定に向けて圏域住民が一体となった機運を醸成してまいりたいと考えております。

さらに、日本ジオパーク認定のための公開プレゼンテーションの実施に加え、現地視察、審査等を経て、平成28年度内の認定登録を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)ジオパークにおけるハード、ソフト事業等の内容についてにお答えいたします。

日本ジオパーク認定に向けた取り組みの考え方として、単にこのジオパーク認定が直接的に地域の活性化に結びつくというのではなく、見どころとなるジオサイトの構築が最も重要な作業であると考えており、鳥海山・飛鳥という地球活動の地質遺産を生かしながら、魅力あふれる地域づくりにつなげていくことを目指しております。

そのため、準備会では、ジオパーク認定を生かした産業振興と観光誘客に向けたソフト事業に主眼を置き、ジオサイトマップの作成を初め、旅行代理店等へのプロモート活動、ホームページ開設、運営に向けた準備作業を進めていく予定であります。

さらに、観光誘客の受け入れ体制の整備としてボランティアガイドの養成とジオパークガイドブック等の作成、秋田空港と庄内空港におけるPR看板の設置やラッピング列車の運行なども想定しておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3)日本ジオパーク認定後の方策についてにお答えいたします。

鳥海山・飛鳥ジオパーク推進構想は、鳥海山が日本海に近い2,000メートルを超える独立峰であり、飛鳥を含め周辺地域群の地質遺産としての評価も非常に高いことから、これを新たな観光振興の切り口に生かし、魅力あふれる地域づくりを実現していくことを目指しております。

加えて、世界ジオパークの認定を受けている高知県室戸市を初めとする先進地では、市の交流人口が増加したほか、ジオパークの認定に至る経過において地域住民や地域企業、大学関係者など、認定に向けて地域一体となった取り組みが実践されており、地域経済の活性化にも相乗の効果が得られております。

こうしたことから、市では、ユネスコエコパーク登録よりも、観光振興に優位な日本ジオパーク認定を生かした取り組みを行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

議長（鈴木和夫君） 7番佐藤徹君、再質問ありませんか。

7番（佐藤徹君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、大項目1、合併10年間の検証及び新創造ビジョンでの方策についての（2）でございます。

地方交付税の合併算定がえにおきまして、平成27年度から段階的に交付税が減少するということが、かなり財政的には厳しくなる状況でございます。その中で、由利本荘市の一体感を醸成するものももちろん必要ですし、各地域で今まで培われてきたものを残すということも必要であろうと思います。この取捨選択につきましては、まちづくり協議会等で御協議いただき、その意見等も反映させていただくということでありまして、この意見については、どの程度の反映をさせていただくのか、その取捨、例えば具体的には5割5割とか6割4割とかいろいろな方向性があると思うのですが、そこら辺の数字的なものがありましたら教えていただきたいと思っております。

議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 企画調整部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 伊藤企画調整部長。

企画調整部長（伊藤篤君） ただいまの再質問にお答えいたします。

市長が先ほど答弁で申しましたとおりに、各まちづくり協議会の意見等なども勘案しながら、今後その地域特性に基づいた発展について方向性を定めていくということでございます。市長が判断する方向性ですが、まちづくり協議会のいろいろな意見を伺う際には、一概に何割といった率をだすのはなかなか難しいものと思っております。個別案件ごとに提案いただき、その提案ごとに市長が判断するといった取り組みになろうかと思っております。

議長（鈴木和夫君） 7番佐藤徹君。

7番（佐藤徹君） ありがとうございました。

続きまして、大項目2の認知症に対する施策について再質問させていただきます。

この簡易テストあるいは脳ドックの助成については、困難であるという御答弁を受けました。

特に認知症のスクリーニングと申しますか、我々もそうなんです、自分でどんな状況なのかということが非常に不安な年齢に達しました。そういうことで、もっと簡単に誰でもこの認知症のテスト的なものが受けられないものかどうか、そこら辺の方策がないものなのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 市民福祉部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 真坂市民福祉部長。

市民福祉部長（真坂誠一君） ただいまの佐藤徹議員の再質問にお答えしたいと思いません。

認知症の簡易テストということですが、先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、健診の中では非常に難しいということですが、今後、簡易検査の導入については、地元の医師会や関係機関の皆様方と協議してやる方向で研究してまいりますというお答えをしておりますが、具体的には、来年度から認知症のケアパスという計画を立てているわけですが、その中にそういう簡易的なチェックと申しますか、そういうものを設けながら、そのチェックリストに基づいて早期の発見に結びつけていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（鈴木和夫君） 7番佐藤徹君。

7番（佐藤徹君） ありがとうございます。

もう1つですが、来年から始まりますこの保健福祉計画の中身なんです。由利本荘市の特筆すべき目玉的な施策を今考えられているものがありましたらお知らせ願ひたいと思ひます。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 市民福祉部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 真坂市民福祉部長。

市民福祉部長（真坂誠一君） ただいまの再質問にお答えいたしたいと思ひます。

今、第6期の由利本荘市高齢者保健福祉計画を策定しているということで、目玉ということですが、やはりこれから高齢者がふえてまいりますし、今後、認知症の増加が予想されますので、特に、国のオレンジプランにもございますが、認知症のほうに力を入れていくということが大きな目玉になるのかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（鈴木和夫君） 7番佐藤徹君。

7番（佐藤徹君） ありがとうございました。

続きまして、大項目3、日本ジオパーク認定に向けた取り組み等についての（2）ジオパークにおけるハード、ソフト事業等の内容についてお伺ひしたいと思ひます。

平成24年度からこのジオパークのほうで由利本荘市は取り組んでいるようでございますが、私の今までの感覚としては、3市1町で環鳥海として取り組まれているわけですが、由利本荘市のかかわり合いがほかの2市1町に比べてちょっと弱いんじゃないかという感じを持っております。今月7日についても象潟で行うということで、その辺の意気込みについてお伺ひしたいと思ひます。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 企画調整部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 伊藤企画調整部長。

企画調整部長（伊藤篤君） ただいまの再質問にお答えいたします。

御案内のとおり、ジオパークの取り組みにつきましては、にかほ市、酒田市、遊佐町を含む3市1町で実施しております。実施に当たっては、もろもろの事業計画を組むわけですが、それぞれの団体が一堂に会して協議しながら進めているところでございます。そういったことで、3市1町はお互いの連携のもとに進んでおりますので、同じ土俵に立った、同じレベルの進みぐあいと私どもは認識しておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長（鈴木和夫君） 7番佐藤徹君。

7番（佐藤徹君） そういう答弁でしようが、いずれハード、ソフト事業ということになりますと、各団体においていろいろ綱引き等競争、あるいは共同でやる等いろいろ出てくると思ひます。由利本荘市として全力でこの事業については取り組んでいただきたいと思ひます。

それから続きまして、同じく大項目3の（3）の認定後の方策についてお伺ひしたいと思ひます。

実は、先般の日本ジオパークネットワークの職員との説明会の中で、ユネスコエコパーク関係の文科省の職員も同席したのですが、その中でジオパークの職員は謙遜もあつたと思ひますが、ユネスコエコパークが1軍であると、日本ジオパークは2軍であるというような発言もありました。いずれ、鳥海山を核とした観光については、より大きな高みを目指してもいいのではないかと思ひしております。そういうことで、できれば上のほうの構想を持ていただきたいなと思ひますが、これについてもう一回御答弁をお願いしたいと思ひます。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 企画調整部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 伊藤企画調整部長。

企画調整部長（伊藤篤君） ただいまの再質問にお答えします。

市長の答弁にもありましたように、鳥海山・飛鳥ジオパークを進めようとするその特徴、着眼点ですが、鳥海山は日本海に近い2,000メートルを超える独立峰であり、飛鳥を含め周辺の地域群が地質遺産としての評価が高い。ここに着目をしているわけございまして、そういった観点からジオパークの認定のほうが一番近いだろうと考えているところでございまして。

日本ジオパーク認定後の取り組みでございますが、現在のところは認定に向けて全力を尽くしてまいりたい。その後において、次のステップについて検討すべきものと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思ひます。

議長（鈴木和夫君） 7番佐藤徹君。

7番（佐藤徹君） これで私の質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

議長（鈴木和夫君） 以上で、7番佐藤徹君の一般質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分 休 憩

午後 0時58分 再 開

議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

8番吉田朋子さんの発言を許します。8番吉田朋子さん。

【8番（吉田朋子君）登壇】

8番（吉田朋子君） 会派市民クラブの吉田朋子でございます。

ただいま議長のお許しを得ましたので、4回目の一般質問をさせていただきます。

思えば、昨年12月定例会において新人議員として、それもトップバッターでの一般質問のデビューでした。とても不安と緊張感でいっぱいでした。この1年間は、全てのことが初めてのことばかりで、戸惑いながらも先輩議員に助けていただきながらの議員活動でした。

ことは、10月4日から11月3日まで第29回国民文化祭が行われ、秋田県内各地において各種事業が開催されました。それも無事終了し、次の開催県である鹿児島県に引き継がれました。本市も5つの主催事業と2つの市独自事業が行われ、盛会裏に終えることができたと思います。国文祭実行委員会事務局の皆様、参加された関係者の皆様、本当にお疲れさまでした。私も時間の許す範囲でしたが、イベント、フェスティバルに参加し、楽しませていただきました。

そして、この1年で特別に印象に残っているのが全国市町村交流レガッタ大潟大会に、議員シニアの部で鳥海山チームのクルーとして出場し、2年連続となる3回目の優勝に貢献できたことです。由利本荘市の代表チームがなかなか上位に上がれない中でのプレッシャーのかかる試合でした。仲間クルー、市職員などの応援を追い風にしてゴールしたときは、緊張が解け、感激で涙があふれました。初めてボートに乗り、初めてのコックスを任されて、不安だらけでしたが、鳥海山チーム、子吉川チームのクルーの指導のおかげで私もチームの一助となることができ、とてもうれしかったです。平成29年には本市での開催が決定しております。また来年も参加して頑張りたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。通告順に従って質問いたします。

大項目1、スポーツ施設の利便性の向上についての（1）トレーニング施設における利用者の受け入れ体制についてです。

アクアパルフィットネスジムに、ことしの8月下旬に新規登録をして会員になりました。実は、ボートのコックスになるための課題の一つが減量だと監督からきつく申し渡されていたので、入会したのですが、結果は変化なく、申しわけございませんでした。

初めに登録するために、事務所内にて注意事項などの説明を受けました。たしか前は登録講習会を受けないとジムの利用ができなかったのですが、今はしていないとのことでした。そして、トレーナーも今は配置されていないとも言われました。冊子をもらい、早速トレーニング室に入り、自己流のストレッチを少しやり、トレーニングマシンに向かい、人まねをしながらやっておりました。後からトレーニングをしに来た人の動きを見ていたら、私は電源を入れずに室内自転車のペダルを踏んでいたことがわかりました。初日はトレーニングの順序もよくわからず、30分ぐらいで切り上げました。数日後に行ったら、退職された元スポーツ課の市職員がトレーニングをされていたので、わけを話したら、トレーニングの順番、マシンの使用方法を詳しく説明してくれました。お

かげさまで戸惑いながら勝手にトレーニングをしていた者としては、たくさんの指導を受けることができ、本当に助かりました。

国療跡地のアリーナ内にもマシンジムができることになっておりますが、市民が利用する際にも勝手にどうぞではなく、週2回から3回くらいボランティアのトレーナーを配置していただけないものでしょうか。

トレーニングをされる方たちは、それぞれの目的、目標を持ってジムに来ていると思うのです。各自に合わせたトレーニング記録の作成をするなどしてアドバイスをしてくださるトレーナーがいたら、もっと利用者がふえるのではないのでしょうか。当局のお考えをお伺いいたします。

次に、(2)のテニスコートの使用期間についてです。

このたび日本を熱狂の渦に巻き込んだ錦織圭選手の活躍は、テニスをやったことがない人でもわかテニスファンになったのではないのでしょうか。私も二晩、テレビの前にくぎづけになり、見入っておりました。特に子供たちには大変な刺激になったと思います。そして、一般の方たちも感化され、始めようと思った人たちもたくさんいると思います。これからテニス人口はもっとふえること間違いなしだと思います。強くなるため、うまくなるためには練習もたくさんしたいと思います。

由利本荘市のテニスコートの使用期間ですが、施設によっては11月末まで使用できるのに、水林のテニスコートは10月末で使用できなくなります。テニスの同好会やクラブなどでプレーをしている人たちは、冬は体育館がとれなく、休止状態になるので、できれば足並みをそろえて11月末までは使用させてもらいたいとのことでした。

どうして各施設ばらつきがあるのでしょうか。生涯スポーツとして、なるべくお医者さんにかからないように、医療費削減のため、健康増進のためにやっていることを理解していただきたいと思います。

水林テニスコートが10月末で使用できなくなるわけがあるのでしょうか。そのわけとテニスコートの期間延長や統一について、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、(3)の体育館施設の用具の使用についてです。

小学校、中学校の体育館施設開放として、無料にて地域住民、スポーツクラブ、各種団体に開放していただき、使用者の一人として大変感謝申し上げます。

このたび町内にて週1回体育館を借りたくて学校に問い合わせたところ、使用の許可をいただきました。体育館は使用してもいいのですが、使用するであろう用具、備品などは全てスポ少で購入したもので、スポ少の関係者と話し合って許可をいただいてから使用するよう、との学校側からの対応でした。

何年か前に体育館を借りたときは、用具も備品もそろっていて使用できたのに、どこに消えたのでしょうか。用具、備品なしでは練習ができないので、現在足踏み状態です。体育館を使用する各種団体が使える用具を配置していただくことにより、体育館の利便性向上につながると思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、大項目2、防災に対する市民目線についての(1)防災体験学習についてをお伺いいたします。

各町内会や各種団体の市民の方たちがもしもの災害に備えて、岩城内道川にある秋田県防災学習館で体験学習をするなど、正しい災害の知識や対処方法を学びに行っており

ます。年末年始を除けば年中無休、入館料も無料です。行くとなれば土曜日、日曜日が主となります。ある町内では土曜日に日程が決まり、市のバスをお願いしたところ、土曜日、日曜日はバスを出ることができないし、町内も複数まとまらないとバスは出せないと言われ、レンタカーを借りていったそうです。

町内でも人口減少の激しいところもあれば、ふえている町内もあります。単独町内で行けるのに、どうして複数の町内でないとバスを出してもらえないのでしょうか。土曜日、日曜日以外に参加できるのは高齢者や専業主婦といった限られた人たちばかりです。災害時に一番力になってくれる20代から50代までの方たちの体験学習の機会が必要ではないでしょうか。そして、例えばレンタカーを借り上げて提供するということはできないのでしょうか。災害のときに一番働いてくれる人たちに防災の正しい知識を身につけていただきたいのです。

釜石の奇跡と言われる防災教育を指導してくださった片田教授は言っております。自分の命を自分で守る子供を育てるのは大人の防災意識が重要だと。防災教育の重要性を訴えておりましたので、もしもの災害時に活動していただくためにも、体験学習を受けるための交通手段を含めた環境の整備が必要ではないでしょうか。当局のお考えをお伺いいたします。

次に、(2)の由利本荘総合防災公園についてです。

スポーツと防災を含めた複合型交流施設は、巨大災害が起きたときには災害対策本部が設置されることになると思います。そして、かまどベンチでは炊き出しが行われることになるでしょう。そこで、燃料として活躍してくれるのは、まきではないでしょうか。平成23年3月11日の東日本大震災のときにも暖をとったり、煮炊きをしたり、まきは非常に有効に利用されていると思いました。

地域コミュニティーセンターにできる合宿所のお風呂にまきボイラーを導入したらいかがでしょうか。生木でも使用できるまきボイラーを導入することにより、燃料費の削減になったとの事例も聞いたことがあります。木質パウダー、ペレット、チップ、これらは加工しなければエネルギーとして使用できません。由利本荘市の8地域全てに山があります。山は緑の油田です。いつ来るかわからない災害に備えてまきを使うシステムを総合防災公園に導入することにより、災害時の防災拠点としての機能がより一層強化されると思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、大項目3の敬老会についてです。

私の町内は婦人会には入っておりません。それでも年に一度の敬老会が近づけば町内会長に通知が届き、婦人部長に連絡が来て、本荘地区連合婦人会に町内婦人部として協力依頼があり、お手伝いをしております。私は、町内婦人部長として10年以上敬老会に参加しております。

現在、敬老会は、満75歳以上の方が対象となっております。毎年とても楽しみにして参加して下さる方、絶対に行かない方、体が不自由になり迷惑をかけるからと行きたくても参加できない方、さまざまな考えのもと、敬老会も継続してまいりました。

石脇地区だけで行われておりました敬老会も、昨年度からはカダレにて中央地区との合同で行われるようになりました。祝芸も婦人会に入っている町内会しか出場できないなどの決め事もあります。当石脇地区では、婦人会に入っていない町内が多いと思い

ます。おのずと祝芸もマンネリ化してきているように思います。ふるさと本荘を築き上げた高齢者の方々の長寿を祝い、励ます敬老会です。もっと参加したくなるように皆で考え、知恵を出すべきではないでしょうか。

お手伝いの方たちを思えば、土曜日、日曜日がベストなのかもしれませんが、平日に変えてみたらどうでしょうか。祝芸も保育園、幼稚園、小学生の子供たちが授業の一環としてお遊戯、寸劇、ダンス、踊りなどを披露することができないものでしょうか。自分の子供より孫がかわいいと思う高齢者は多いと思います。孫が出るから参加してみようかと思う方がいるかもしれません。ある地域では子供たちが参画している場面をケーブルテレビで見たことがあります。参加した高齢者の方々は満面の笑顔で目を細めて心から楽しんでいるように思いました。

毎年開催される敬老会の打ち合わせ会議から当日の準備まで本荘地区連合婦人会の役員の皆様におかれましては、いつも御難儀をかけておりますことに御礼を申し上げます。そして、各地域において開催されている敬老会をよりよくしたいと思い、提言させていただきました。当局のお考えをお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

【 8 番（吉田朋子君）質問席へ】

議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 吉田朋子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、スポーツ施設の利便性の向上については、教育長からお答えいたします。

次に、2、防災に対する市民目線についての（1）防災体験学習についてにお答えいたします。

市が所有するバスの運行につきましては、陸運局の指導などを基本に、平成2年4月に由利本荘市所有バス運行管理要綱を策定し、これに基づいて運行管理を行っているところであります。

バスの使用に当たりましては、道路運送法のもとで運行しており、市の主催事業や後援事業に限定されるなど、公的行事を除いては運転職員の健康管理及び安全運行のため、原則として職員の勤務時間内での運行としております。

しかしながら、防災事業は重要施策の一つであることから、自主防災組織などによるバス利用についての要望は、市の後援事業と位置づけ、対応してまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

次に、（2）由利本荘総合防災公園についてにお答えいたします。

国療跡地利活用事業に係る由利本荘総合防災公園の整備につきましては、これまで利活用特別委員会において、基本設計内容等の十分な検討協議の中で、施設機能の考え方や設計の基本的事項について内容精査を積み上げてきており、現在、実施設計作業に取り組んでいるところであります。

御質問のまきボイラーの導入につきましては、基本設計時に熱源システムとして平常時と災害時に安定した熱源の確保が重要であることから総合的な比較検討を行い、ガスと電気の併用型システムが最も有効であると判断したところでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、敬老会についてにお答えいたします。

本荘地区敬老会は、本荘地区連合婦人会に委託し、婦人会員や各町内会の婦人部などの御協力を得ながら実施しております。

毎年、婦人会有志の御協力により工夫を凝らした祝芸が参加者を楽しませておりますが、平日開催した平成25年度は、これに加え、保育園児の踊りが披露され、参加した方々には大変好評でありました。

こうした保育園児などによる祝芸披露の今年度実績は、市全域15カ所のうち10カ所に上ります。

本荘地区敬老会では、当日御協力いただいた各町内の方々のアンケートを通じ、会場設営、料理、祝芸など、敬老会全般にわたる参加者の感想も含めた多様な声をお寄せいただいております。次年度以降の開催期日や運営方法等を検討する上で参考にさせていただいております。

今後も、より多くの方々に敬老会に参加して楽しんでいただけるよう、婦人会を初め、保育園、関係する団体などと十分に協議した上で充実を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 吉田朋子議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、1、スポーツ施設の利便性の向上についての（1）トレーニング施設における利用者の受け入れ体制についてにお答えいたします。

個人が運動する場合、主なものとしてウオーキングやトレーニング施設の利用が挙げられます。心身ともリフレッシュし、健康な体づくりを目指して運動を楽しむ方々が年々増加し、スポーツトレーニング施設の利用者もふえてまいりました。

本市にある公共の主なトレーニング施設は、アクアパルと総合体育館にあり、利用状況は、アクアパルは年間1万4,700人、総合体育館は5,500人の方々に御利用いただいております。

アクアパルフィットネスジムにつきましては、初心者の方に、使用上の注意事項の説明と器具の説明書を渡して利用いただいております。総合体育館においては、初心者の方に、最初に器具の取り扱い方を指導して利用いただいております。

また、将来の国療跡地には、トレーニングルームの構想もありますので、利用率向上のためにもトレーナー等の配置など、関係部署と協議してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）テニスコートの使用期間についてにお答えいたします。

現在、本市にはテニスコートが7カ所あり、水林テニスコートについては、年間5,000人の方々に御利用いただいております。それらの施設の使用期間は、鳥海健康広場テニスコートと水林テニスコートは10月末まで、それ以外は11月末までとなっております。

鳥海地域につきましては、降雪などの影響から10月末までの使用期間としております。水林につきましては、陸上競技場の芝生の養生、野球場のメンテナンス、テニスコート

も同じく、本荘由利総合運動公園全体を10月末までとし、次年度へ備えて整備、メンテナンス等をしているところであります。

しかし、水林テニスコートについては、今後メンテナンス期間やコートの整備内容を考慮するとともに、利用者の要望等も含め、来年度から他の施設と同様に11月末までの使用期間にすることを検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3) 体育館施設の用具の使用についてにお答えいたします。

小学校、中学校の体育館は、学習指導要領に定める児童生徒の教育活動に使用する施設であります。学校教育に支障のない範囲で地域の身近なスポーツレクリエーション活動の場として地域の皆様へ開放し、御利用いただいているところであります。

施設を利用するためには、利用者が管理者の学校長に申請を行うことで使用することができますが、学校用具等以外の、例えばスポーツ少年団所有の用具等については、所有者から使用許可を得て使用いただいているところでございます。

教育委員会といたしましては、学校で行う運動のためのスポーツ用品、備品は充足していると考えておりますが、近年、開放施設の利便性が高くなっていることから、種目のニーズを把握しながら、スポーツ用具、備品の整備を検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長(鈴木和夫君) 8番吉田朋子さん、再質問ありませんか。

8番(吉田朋子君) 丁寧な御答弁、いろいろありがとうございました。

大項目1の(1)トレーニング施設における利用者の受け入れ体制なんですが、アクアパルのフィットネスジムを使用する場合、一応事務の方から注意事項等は聞きました。ですが、その事務の方がきちっとした指導要綱をわかっている、ジムのほうに一緒にいていただき、電源だとか器具はこういうふうにお使いになってくださいという感じで言ってくれば、もっと丁寧なのかなと思い、提言させていただきました。

そういったふうに事務の方たちに御指導等をしていただけないものでしょうか。答弁をお願いいたします。

議長(鈴木和夫君) 当局の答弁を求めます。佐々田教育長。

教育長(佐々田亨三君) 再質問にお答えいたしますが、事務の方々、それから御利用されている方々ともいろいろな形で連携、連絡、指導、アドバイス等、改めて話し合いながら対応してまいりたいと思います。ありがとうございます。

議長(鈴木和夫君) 8番吉田朋子さん。

8番(吉田朋子君) 御答弁ありがとうございます。

できれば、本当は事務の方にもきちっとした指導をしてもらえるようにしていただきたいと思っております。

(2)のテニスコートの使用期間ですが、本当に水林のテニスコートはすばらしいということで、一生懸命使われている方が本当に残念がっておりましたので、これは強く言われましたので、11月末までやっていただけるように検討していただけるということで、前向きな御答弁、本当にありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

それから、大項目1の(3)の体育館施設の用具のことなんですが、こちらのほう、石脇地区でも球技大会が年に1回、石脇財産区、町内会長会でやっております。男子は

ソフトボール、女子はバレーボールを毎年やっておりますが、何年か前までは参加チームがすごく多くて、石脇体育館、そして新山小学校の体育館、北中学校の体育館の3つを使ってやっておりました。そのときは、用具はきちっとございました。でも、それがどこに消えてしまったのでしょうかと思うくらい用具等が不足しております。このたびもバレーの大会を北中学校でやりましたが、バレーボールのボールが1つしかなくて、急遽その日の朝に石脇体育館からトラックで運んできてしつけて、試合をいたしました。

そういったことで、いろいろと用具等が私的にはちょっと不足しているのかなということで御提案したのですが、やはり市や教育委員会で学校に、バレーのボールなどは準備していただけないのでしょうか。学校側と交渉しまして、当然スポ少の人と話し合っただけからとは言われましたが、もしよろしければ学校で準備できないのですかと言いましたら、学校の授業にバレーボールがないということで、それで用意していないと言われたのですが、そうなのでしょうか。教育長、御答弁をお願いします。

議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

教育長（佐々田亨三君） お答えいたします。

基本的には学習指導要領と、それから学校の実施教科等にかかわっての用具等の準備でございますので、その範囲外になると準備していないのが通常でございます。ただ、地域の方々との関連で、それから今まで授業で使うということで準備もしていきたいきさつもあるかと思っておりますので、そこら辺、再検討をしながら対応してまいりたいと思っております。しかしながら、原則は使う方々の準備ということは基本でございますので、その点は御理解いただきたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 8番吉田朋子さん。

8番（吉田朋子君） 丁寧な御答弁ありがとうございます。

それでは、大項目2の防災に対する市民目線の（1）防災体験学習についてですが、やはりこういう巨大災害 火山が噴火してみたり、土砂が崩落してみたりということで、すごく皆さん敏感になっております。町内会でもみんなで防災体験をしようということで、声をかけ合って、講習を受けに行っております。

本年1月25日にカダレでも市民防災講演会が開催されまして、そのときにも、釜石の奇跡ということで教授の先生がお話ししてくださったので、そういうのも敏感に市民は察しておると思っております。

バスのほうもよりよいほうに向かうと市長も答弁してくれましたので、なるべくバス運行していただいて、何も2町内でなければ行けないということのないようお願いしたいと思います。こちらのほうは市長、一応バスは土日でも出していただけますか。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） このバスの利用については、先ほど私が答弁したとおりであります。防災事業の関係は、市の重要な施策の一つでありますので、自主防災組織等が利用する場合は、市の後援事業と位置づけて対応してまいりたいと思っております。

議長（鈴木和夫君） 8番吉田朋子さん。

8番（吉田朋子君） ありがとうございます。

それでは、大項目3の敬老会についてですが、少子高齢化ということで高齢の方々はすごく多くはなっているのですが、敬老会に町内で誰も行かないというところもござい

ます。というのは、何かマンネリ化していておもしろくないといった声も聞かれます。ですから、連合婦人会の皆様もすごく一生懸命頑張ってくれてはおりますが、もう少し皆さんと話し合いをして、保育園の子供たちとかを使ってとは変ですが、子供たちの演技をお年寄りたちが見れば、やはり心も豊かになるだろうし、かわいいとか孫に対するいろいろな思いもあるでしょうから、なるべく子供たちを出していただければいいなと思っています。祝芸も見ていますと、毎年同じものですから、私的にもう少しどうにか変えたらいいのではないかと考えていましたので、そういった方向でお願いしたいと思えます。いろいろと御答弁いただきましてありがとうございます。

議長（鈴木和夫君） ただいまの発言に答弁必要ですか。

8番（吉田朋子君） いえ、要らないです。大丈夫、すみません。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（鈴木和夫君） 以上で、8番吉田朋子さんの一般質問を終了いたします。

この際、午後1時45分まで休憩いたします。

午後 1時35分 休 憩

午後 1時45分 再 開

議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

25番土田与七郎君の発言を許します。25番土田与七郎君。

【25番（土田与七郎君）登壇】

25番（土田与七郎君） 25番、高志会の土田であります。本日最後の質問となりました。お疲れのことと思いますが、しばらくの間おつき合いをお願いしたいと思えます。

現在、衆議院議員総選挙の真っただ中であり、この先の国政がどういった枠組みになり、どういった方向に行くのか全くわかりませんが、国政に関する質問については、今現在、国より出されている方針をもとに、市長の基本的な考え方をお伺いしたいと思いますので、御答弁をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、通告の順に従って質問いたします。

まず最初に、大項目1の地方創生に対する市長の見解について伺いたいと思えます。

（1）国が看板政策として掲げた地方創生に対し、地方自治体の長として率直な感想はであります。

地域活性化と人口減少克服のため地方創生に取り組むとした国は、地方創生の基本理念などを示した関連2法案を提出し、特別委員会の審査を経て、先日、衆参両院で法案は成立したところであります。

国では、地方の人口減少を構造的な課題とし、大都市をまねるのではなく、地方の個性を生かしてこそ魅力的なまちづくりができる、発想の転換が必要とした上で、地方の地方による地方のための制度改革を大胆に進めると述べております。識者からは、地方再生、最後のチャンスとも言われておりますが、しかしまだ具体的な政策や財源の見通しに至らず、方針を示しただけであることや、これまでも同じような趣旨の政策があったにもかかわらず、成果として見えなかったことなどから、疑心暗鬼との声も聞かれます。国の地方創生に対し、地方の立場から地方自治体の長として率直な感想を伺うもの

であります。

(2) 地方で成果の上がる取り組みとするため、国に対してどのような要望をし、働きかけをしていく考えかであります。

まだ具体策がないことや予算の裏づけがないことなどから、懸念や不安視する見方もあることを前項で述べましたが、以前のような政策の再現では、現状の地方の再生は期待されないのであります。地方の実情を地方目線で捉え、地方が実情に合わせた取り組みやすいものとするため、また成果の上がる取り組みとするために、国に対し、地方の立場として強力に働きかける必要があります。今後どのような要望をし、働きかけをしていくのか伺います。

(3) 一極集中の是正や大都市、地方間の産業経済構造の制度改革が必要であり、それが地方創生の前提と考えるがであります。

今の国の仕組みのままでは、幾ら頑張り、孤軍奮闘しても、地方の取り組みには限界があると思われまます。人・物・金が首都圏に一極集中する現在の状況は異常であり、国のレベルで、もっと地方が取り組みやすく、成果の上がる仕組みづくりが必要であります。一極集中の是正策や格差の大きい大都市、地方間の産業経済構造の転換を図るべく、大胆な制度改革なしには地方創生の実効性はないものと考えます。これらの制度改革の断行こそが地方創生の前提と考えるものですが、これに対して市長の見解を伺うものであります。

(4) 国では地方創生を進めるに当たり、地方の発想による創意工夫や提案を重点支援するとしているが、本市としてはどのような視点で対応する考えかであります。

人口減少に直面する地方の再生と活性化を最重要課題とする国では、9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、2020年までの5カ年計画である総合戦略をまとめ、地方への人口移動を促す対策や地方で安心して子育てできる環境を実現するとした基本方針を決定しております。

一方で、地方の発想による創意工夫や提案、つまりやる気のある地方を重点支援するとして、地方の積極的な提案や行動を求めています。地方版総合戦略や政策目標の設定、厳格な効果検証など、支援へのハードルも高いようであります。また、やる気のある自治体に自由度の高い新たな支援策、つまり交付金制度を創設することにも触れており、そうすると地方の課題に取り組む地方自治体の力量も試されることになると考えられます。そうしたことから、本市ではどのような視点で対応する考えなのか伺うものであります。

大項目2、次期総合計画と人口減少社会との関連について、(1)人口減少社会というバックグラウンドをどう計画に位置づけ、組み込む考えかについてお伺いいたします。

次期総合計画については、これまで各議員よりそれぞれの視点で質問があり、答弁をいただいておりますが、9月定例会において、市長は人口減対策を最重要課題として位置づける方針を示し、具体的数値目標を設定しながら戦略的な事業を立案していくと述べております。

国立社会保障・人口問題研究所が発表した26年後の2040年の将来人口推計が地域社会に大きな衝撃と波紋を広げており、それによると秋田県が70万人を割り、本市でも5万6,000人まで減少すると予測したショッキングなものでした。人口の減少は、地域の労

働力や生産、経済活動の縮小にとどまらず、地域のコミュニティ活動の低下などにより、地域全体の活力低下に結びつくおそれがあります。

そのような地方衰退に対する危機感から市長の答弁になったものと推測しておりますが、現在の流れのまま推移すると、将来人口推計が現実のものとなることは必至であり、今後さまざまな対策を講じたとしても、減少という流れをとめることは至難のわざと言わざるを得ません。今後10年間のスパンの中で、次期総合計画はこの現実を受けとめながら、中長期的な視野での対応策を構築する必要があると思っておりますが、次期総合計画にどう位置づけ、そして組み込んでいく考えなのかお伺いしたいと思っております。

(2) 現実的にはできるだけ緩やかな人口減少ペースと下げどまり目標を設定すべきであります。

県の試算でも2040年には満65歳以上の人口、いわゆる高齢者人口と、満15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口の比率が今の1対2から1対1の同数になるとしております。子供の数や出生数は半減と激減し、総人口に大きく影響するとした予測であります。

先日行われた全員協議会での次期総合計画「新創造ビジョン」の基本構想骨子案の説明でも、まちづくりの最重要課題として人口減少に歯どめをかけることとし、人口減少要因を改善する取り組みを重点的に展開し、予測される人口の減少スピードにブレーキをかけることこそ市民の満足度をより高め、基礎自治体として成長につながる次の10年間の最重要課題となります、としております。したがって、より効果的な対策は当然ながら期待しつつも、できるだけ減少のスピードを緩やかにするとともに、下げどまり目標、つまりこれ以上、減少させないとする目標を設定するのが現実的と考えるのですが、これに対し、市長の見解を伺いたいと思っております。

(3) 施設整備は単独施設から複合(多目的)施設へであります。

人口減少社会の中で、公共施設整備は特に工夫と住民への配慮が必要と思われれます。

本市も合併から10年が経過し、合併以前の地方経済や地方財政もまだ上向き傾向な時期に建設した各種公共施設も老朽化が目立ち始め、改修の時期を迎えているものも多く、今後、特に各総合支所管内での施設の更新が続いていくものと思われれます。そのころ建設された公共施設は、国の補助基準の関係から単独目的の施設が多く、現在、耐震診断を経て補強か改築か、計画的な対応策を講じているところであります。

また、9月定例会において、人口減少や厳しい財政事情などを踏まえ、今後の公共施設のあり方を再検討する公共施設等総合管理計画の策定を進めるとしてあります。

その中でも時代に合った公共施設の的確な配置を考えると、合併後の職員管理の適正化による職員数の減少や建設コスト及び維持管理コストの縮減、そして地域住民の利便性や利用率の向上などから、これまでの施設をそのまま建てかえるのではなく、可能な限りではあるが、多目的に住民が利用できる、集約した複合型の公共施設整備にシフトしていく必要があると考えるものですが、見解を伺うものであります。

大項目3であります。広聴事業での各種市民要望、意見への対応についてお伺いいたします。

市長は、市民とともに歩む市政を標榜し、行動する市長としての理念のもとに各種会合に出向き、市民の生の声を聞いているとしてあります。

また、旧市町単位でのふれあいトークや市長への手紙など、市民の声や意見を直接聞

く広聴制度も設けており、またそのほかにも総合支所単位での行政懇談会、各町内会からの要望受け付けと回答など、幅広く広聴事業がなされております。

そうした市民の建設的な意見や提言を市政運営に生かしていくことはもちろん、市民との対話は市民の市政への関心と参加を促す第一歩であり、市政を市民のものとして順調に推進していくためには、重要な市政運営の要素であると考えます。

そうしたことから、広聴事業が計画されていると認識をしているものであります。それらの広聴事業を通して数多くのさまざまな市民要望や意見が寄せられているものと思いますが、それをどう整理し、どういうスタンス、手順で対応しているのかを伺うものであります。

次に、大項目4、教育視察から修学旅行受け入れへであります。

秋田県の教育に対する全国的な関心が高まり、全国各地から多数の教育視察者が訪れております。

我が市にも、平成25年度は、学校視察、行政視察合わせて48団体358名もの方々が訪問されておりますし、平成26年度も10月末日現在で29団体128名もの盛況ぶりであり、対応する教育委員会側でも大変なものと思われれます。特に教育委員会の関係者、学校関係者のみならず、市長や教育長、学校長などの要職にある方々の視察があることは、来訪地の秋田に学ぼうとする本気度が感じられるのであります。秋田の教育の取り組み姿勢が評価されていることを誇りに思うとともに、視察を契機に、全国的に秋田の教育が広がることを期待するものであります。

そこで、教育視察から修学旅行誘致に結びつけられないかということではありますが、今、都市部の学校の修学旅行の傾向は、視察型から体験型へと流れが変わってきており、自然体験やものづくり体験など、その地域の産業や文化にじかに触れ、体験や人々との交流を通してその地域を感じ取り、理解を深めるというパターンが多く見られます。本市でも自然体験やものづくり体験などは可能ですし、宿泊には割安な第三セクター管理の施設や民間施設も可能と思われれます。教育のみならず、観光、経済面でもメリットがあります。受け入れ体制の構築など、いろいろ難儀な面もありますが、地域へ人を呼び込むという積極性があってもよいのではと思います。教育視察の際に本市への修学旅行を提案し、勧誘することも考えられますが、検討する考えがあるかどうか伺うものであります。

大項目5、農業施策についてお伺いいたします。

(1) 農地中間管理機構(農地バンク)の応募状況への見解と、その後の農業施策の展開についてお伺いいたします。

県農業公社が業務を担う県農地中間管理機構が発足し、農地の借り手、貸し手、希望者双方の公募を進めております。この管理機構の狙いは、農家の高齢化や担い手不足が進む中で、農地の集積により大規模化を進め、生産効率と経営の安定化を図るとともに、日本農業の競争力を高めるということをうたっており、今、国が進める農業改革のメインの事業としております。

機構では、農地の借り手と貸し手の仲介を行い、必要な場合は簡易な基盤整備まで実施して貸し出すというもので、貸し手には協力金としての交付金があり、これまでよりも大幅な交付金として拡充されたものであります。

県では、現在、県内農地の66%となっている集積率を10年後には90%に引き上げ、認定農業者や農業法人などの担い手に集積するという目標を掲げており、地域農業の維持発展には欠かせないとしております。

公募状況によりますと、県全体の集積目標面積1,000ヘクタールに対し、借り受け希望面積が約10倍の申し込み面積となり、規模拡大を目指す農家や法人の関心が高いことがわかったと判断しているようであります。また、貸し出し希望面積は、10月末時点で1,216ヘクタールとなっており、これも当初の想定を超えた数字としております。

本市のほうを見ますと、借り手側の希望が1回目、2回目の合計で102件、76ヘクタールあったようですし、一方、貸し手側の希望は28件、29ヘクタールとなっており、借り受け希望面積の割には小面積と言えます。県の傾向も同様であり、そう一挙には多くならないものと想像されます。

平たん部では借り受け希望が多く、中山間地では貸し出し希望が多い傾向となり、貸し借りがミスマッチとなることが予測されるのであります。

また、大規模化と競争力の強化という名のもとに、協力金をもって農地の出し手を募るというよりも、誘導するという手法にはいささか抵抗感を覚えると同時に、離農した人たちの生活の場がなくなり、ひいては農村社会のますますの過疎化、地方の衰退に拍車がかかるのではないかと危惧するのであります。

ただ、安定した職業についている兼業農家や種々の理由で農業経営を維持できない人々の受け皿としては当然必要であり、これは地域の十分な話し合いのもとに受け皿づくりを進めるのがベターと考えます。

そこで、農地バンクの応募状況に対する見解と、その後の農業施策の展開について伺いたいします。

(2) 稲作偏重からの脱却についてであります。

県知事が秋田の人口減少の原因は米、農業県の中で米のウエートが大きいところほど人口減少は著しいと発言し、大きな反響を呼びました。大胆な指摘で全くそのとおりだと支持する人がいる一方、米産県の知事として配慮が足りないとか、大潟村は米の依存度が高いのに人口は減っていないではないかといった反論や、中には秋田県の人口減少の原因は米依存ではなく、もうからない米づくりを延々と続けてきたことにあると説いた学者もいて、人口減少論が大きな話題となりました。

米と人口減少問題は別に譲るとして、今、米を取り巻く状況は最悪であり、規模拡大した稲作農家ほどその影響は大きいのが実情であります。米が主体であり、根幹であることはよしとしても、全国一律の米政策を見直すとともに、主食用米、加工用米、飼料用米としての生産区分それぞれの需要と供給のバランスの確立を急がなければならないと思っております。

その一方で、稲作以外の農業部門の所得を伸ばすことは、今求められている最大の課題であります。稲作偏重からの脱却は、以前から大きなテーマであったにもかかわらず、余り改善されていないのが現状であり、秋田県は東北でも最下位にランクし、本市も県同様であります。農業所得の中で米以外の比率を高めることは必至であり、リスク分散を図る上での経営戦略上からも重要であるとの認識をしていますが、由利本荘ブランドの確立とあわせ、その方向性について伺います。

(3) 園芸メガ団地構想についてお伺いいたします。

今年度、県営ほ場整備事業が始まった鳥海町平根地区で、事業終了後に園芸メガ団地として大規模な産地形成に向けた構想が検討されているようです。県のメガ団地事業は、本市としては最初であり、県の大きなバックアップを得て、地域特性を生かした由利本荘ブランドづくりとしての積極的な事業展開に大きな期待をしているものがあります。この事業が軌道に乗るために、県・市・JA、3者の強力な指導が不可欠であり、その体制と連携はとれているのか、また計画の概要と、これまでの集落での協議など、ここに至った経緯について伺いたいと思います。

大項目6、鳥海山を核としたジオパーク構想についてお伺いいたします。

これについては、午前中に佐藤徹議員からも質問があり、それに対する答弁もありましたので、重複するところがあるわけですが、私もその構想についての質問を通告しておりますので、質問させていただきたいと思います。

(1) 認定に向けた勉強会のその後の経過と取り組み状況はであります。

本年3月議会での一般質問において、当局より鳥海山を核としたジオパークの認定について、県境を越えた勉強会を立ち上げたとの答弁がありました。その後、認定に向けた準備会に格上げしたとの話も伺っております。

ジオパークとは、調べてみますと、山と川と海と大気と、そこに住む生物について、その成り立ちと仕組みに気づき、生態系や人間生活とのかかわりを考えるところ、つまり地球を丸ごと考える場所とありました。

現在、世界ジオパーク認定が8カ所、そのうち日本では洞爺湖の有珠山など5カ所が認定されていますし、日本ジオパークには男鹿半島など全国36カ所が認定登録されているということでもあります。

議会での答弁を受けて、本市議会総務常任委員会では、早速7月に兵庫県の豊岡市で山陰海岸ジオパークについての行政視察を行ってきております。その素早く、積極的な行動には敬服の至りではありますが、その視察報告によりますと、認定後のメリットとして、1、ジオパークを活用しての教育活動を充実させ、郷土愛を深め、郷土のすばらしさを発信しようとする意識の向上効果、2、観光面での活用による地域観光及び地域経済の活性化などのメリットがあると報告されております。

椎川忍特別顧問の提唱する、あるものを生かす地域力創造、内発的発展論にもあるように、地域にある資源を発掘、活用する意味から、取り組みを強化すべきと考えますが、その後の経過と取り組み状況についてお伺いいたします。

(2) 認定基準と鳥海山周辺の目玉となるアピールポイントはであります。

登録や認定といった制度は、満たすべき要素があるわけですが、ジオパーク認定を受ける基準とはどのような要素なのか、また鳥海山周辺の特徴あるジオパーク要素とはどんなところにあるのか伺いたいと思います。

(3) 認定に向けた今後のスケジュールはありますが、認定に向けた勉強会は、認定が可能かどうかを判断するための勉強会と思われませんが、その後、準備会に格上げになったということでもあります。この可能かどうかの結論が出るのはいつごろの予定となるのか、またそれが可能となった場合、その後のスケジュール、認定を目指す時期についてもう一度伺いたいと思います。

以上、大項目 6 点について質問を申し上げましたので、よろしく答弁をお願いしたいと思います。

【 25 番（土田与七郎君）質問席へ】

議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 土田与七郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、地方創生に対する市長の見解についての（1）国が看板政策として掲げた地方創生に対し、地方自治体の長として率直な感想はについてお答えいたします。

国は、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、人口減少社会に対応するため、これまでの東京一極集中に歯どめをかけ、若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現するとともに、地域の特性に即した地域課題を解決し、魅力あふれる地方の創生を目指していくとしております。

私は、この地方創生に対する基本的な考え方として、国がいわゆる縦割り、全国一律、短期的支援という従来型の政策の延長線上にはない、異次元かつ大胆な政策を立案し、中長期的な観点から力強く実行することが最も重要であると考えております。

加えて、本市にとりましても、地方創生の成果を新たなまちづくりの実現に着実につなげていくことが極めて重要であると考えております。

いずれにいたしましても、次期総合計画の策定に当たっては、国が策定する総合戦略を見据えながら、常に進化する新創造ビジョンを策定してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）地方で成果の上がる取り組みとするため、国に対してどのような要望をし、働きかけをしていく考えかについてお答えいたします。

国は、地方創生の基本方針に基づいて、今後5カ年の総合戦略を策定していくとしており、実効性を上げるためにも、特に東京一極集中に歯どめをかけ、地方への新しい人口の流れをつくる政策を立案することが大前提になると考えております。

また、地方の人口減少の流れを変えるため、特に若年層が安心して働き、結婚、出産、夫婦がともに子育てが可能となる社会経済環境を実現していくことが重要であります。

加えて、国が地方の自主的な取り組みを総合的かつ中長期的な観点から支援することが重要であり、特に本市のような広大な行政区域において、市民生活を預かる市の現状にも国の理解を求めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、地方創生の取り組みに関しては、全国市長会として取りまとめる地方創生の実現に向けた決議を要望していく予定であり、国と地方が適正な役割分担と連携により、人口減少社会に取り組んでいくことが重要であると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（3）一極集中の是正や大都市、地方間の産業経済構造の制度改革が必要であり、それが地方創生の前提と考えるがについてお答えいたします。

地方創生の取り組みの中で、東京一極集中に歯どめをかけるためには、地方への新たな人の流れをつくることが重要であり、国の関係機関の地方移転を初め、企業の本社機能を一部移転し、地方拠点機能を強化するなど、官民一体となった総合的な取り組みが必要であると考えております。

また、地方における産業構造や地域経済の特性は、それぞれ地域によって大きく異なるものであり、地域の特性を十分踏まえた実践型の総合戦略が今後、国から示され、構造的かつ制度的な改革により、力強い地域産業の創造と新たな雇用を生み出す枠組みが整備されることを期待しております。

そのため、次期総合計画「新創造ビジョン」の策定に当たっては、今後、国が示す総合戦略を見据えながら、産業集積の強靱化と雇用創出をまちづくり重点戦略の大きな柱に位置づけ、力強く新たなまちづくりを実現してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(4)国では地方創生を進めるに当たり、地方の発想による創意工夫や提案を重点支援するとしているが、本市としてはどのような視点で対応する考えかについてお答えいたします。

地方創生の基本方針として、人口減少社会に対応していくため、具体的な施策の展開に当たっては、地方の自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の5原則に基づき、地方みずからが考え、責任を持って戦略を推進することが求められております。

本市が取り組む新創造ビジョンの策定作業では、最重要課題に人口減少に歯どめをかけることを明確に示し、国内外から人と財が集まる由利本荘ブランドという新たな地域価値を創造することを戦略方針に位置づけております。

さらに、まちづくりの重点戦略として、産業集積の強靱化と雇用創出、子供を産み育てやすい環境の創造、生きがいあふれる健康長寿社会の形成、ふるさと愛と地域コミュニティの再生を大きな柱に位置づけるとともに、今後5つのまちづくり基本政策を総合的かつ戦略的に立案しながら、地方創生の取り組みを新たなまちづくりの実現につなげてまいりたいと考えております。

加えて、地方創生の結果重視の原則につきましても、具体的な数値目標を設定し、立案、実施、評価、改善していくマネジメントの手法を取り入れ、実践型の計画を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、次期総合計画と人口減少社会との関連についての(1)人口減少社会というバックグラウンドをどう計画に位置づけ、組み込む考えかについてお答えいたします。

次期総合計画「新創造ビジョン」は、人口減少社会や少子高齢化という重層的な課題に応える長期ビジョンとして、農商工、観光を初め、雇用、教育、福祉、医療分野など、幅広い分野において新たなまちづくりを創造していくことを目指しております。

これまでの新創造ビジョンの策定作業では、まちの将来像を「人と自然が共生する躍動と創造のまち」とし、加えて新たな由利本荘市への進化を目指し、国内外から人と財が集まる由利本荘ブランドという新たな地域価値を創造することを戦略方針に位置づけたところであります。

さらに、最重要課題として人口減少に歯どめをかけることを明確に示しながら、人口減少社会に対応するまちづくり重点戦略と基本政策を具現化し、戦略的な施策事業を展開するとともに、元気な少子高齢社会を形成し、地域コミュニティの再生にも取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)現実的にはできるだけ緩やかな人口減少ペースと下げどまり目標を設定すべきについてお答えいたします。

御質問の将来人口につきましては、現在、新創造ビジョンの基本構想に関する策定作業において、将来人口に関する項目を想定しているところであります。

将来人口の基本的な考え方としては、人口減少社会と少子高齢化の進展という重層的な課題に取り組みながら、できるだけ緩やかな人口減少に抑える施策事業を展開してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、将来人口の目標値の設定につきましては、非常に重要な指標であり、国の総合戦略の内容や専門的見地も総合的に勘案しながら、今後、策定作業の中で最終精査してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3)施設整備は単独施設から複合(多目的)施設へについてお答えいたします。

人口減少社会の進展に伴い、将来的な公共施設の利用需要の変化が予想されることから、ことし4月、国は全国の自治体に対して、公共施設の全体状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化を計画的に行うため、公共施設の総合的な管理計画を策定するよう通知したところであります。

さらに、地方創生の考え方として、将来的な公共施設の適正管理について、既存施設の整備状況を初め、維持管理に係るデータベースを整備した上で、施設機能の再編を図ることが求められております。

そのため、市では、約1,600施設を対象とする建物調査を実施するとともに、県立大学経営システム工学科との連携作業を進めながら、平成28年度を目標に由利本荘市公共施設等総合管理計画を策定し、地域の適正な機能配置の精査を図り、施設の複合型や多目的化について検討してまいります。

次に、3、広聴事業での各種市民要望、意見への対応についてにお答えいたします。

私は、就任当初から行動する市長としてみずから現場に足を運びとともに、市主催のふれあいトークを初め、各地域で開催する行政懇談会や座談会などに積極的に出席し、市政に対する意見や要望を直接伺ってまいりました。

さらに、個人や団体からの手紙や電話、メールなどによる要望等もその全てに目を通し、市民の皆様の生の声を市政運営に反映させてきたところであります。

寄せられました意見や要望に対しては、私からすぐにできるもの、時間を要するものなど整理して対応することや、緊急を要する事業や生活に密着した事業には積極的に投資し、スピード感を持って市政を展開することなど、担当部長、支所長に確認と指示を出し、関係者から直接状況をお伺いしたり、現地確認などを行い、迅速な対応に努めております。

今後も引き続ききめ細かな広聴活動を展開し、市民が市政に参加しやすい環境を整えながら、市民とともに歩む市政を推進してまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、4、教育視察から修学旅行受け入れへについてお答えいたします。

御案内のとおり、近年の修学旅行では、体験学習の位置づけが高まってきております。

本市では、これまで旅行ニーズに対応するため、由利地域観光推進機構と連携し、桑ノ木台湿原での自然観察や稲刈りなどの農業体験のほか、ごてんまりに代表されるものづくりといった体験メニューを掲載したガイドブックを作成した上で、旅行エージェントに売り込みを行ってまいりました。

今年度は、友好交流都市である中国無錫市を訪問し、歴史や文化を含めた修学旅行のプランを提案いたしております。

また、市内に宿泊していただくことにより、第三セクターの施設にも波及効果が期待できることから、今後は宿泊施設なども盛り込んだ由利本荘市修学旅行ガイドを作成し、教育視察で訪れた関係者に対し、PRを行ってまいります。

さらに、修学旅行情報センターなどを通じ、全国に情報発信するとともに、市や観光協会のホームページでも紹介しながら、修学旅行の誘致を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、5、農業施策についての(1)農地中間管理機構(農地バンク)の応募状況への見解と、その後の農業施策の展開についてにお答えいたします。

農地中間管理事業は、国の農政改革の重点事業であり、農業の担い手への農地集積を図ることを目的として、今年度から始まっております。

今年度7月における第1回目の応募状況は、農地の受け手が16経営体、285ヘクタール、出し手が2経営体、2ヘクタールでありました。

10月における第2回目の応募状況は、受け手が8経営体、476ヘクタール、出し手が26経営体、27ヘクタールとなっており、受け手に対し、出し手の応募が少ない状態となっております。

この応募状況の受け手が多い要因としては、事業の制度上、農地の借り受けを申請しなければ出し手とのマッチングができないことから、受け手の申請書の提出が先行していることが挙げられます。

また、出し手となる農家が少ない要因としては、制度を理解しているものの、小規模であっても農地を維持し、営農の継続を希望する農家が多いことなどが挙げられます。

本市といたしましては、農地集積による担い手の経営体力の強化や安定した農業経営を確立するため、今後も積極的に本事業を推進し、農用地の利用の効率化に努めてまいります。

次に、(2)稲作偏重からの脱却についてにお答えいたします。

本市の気候や土壌が米づくりに適していることから、由利本荘米はブランド作物となっております。

しかし、近年の主食用米の消費の落ち込みから、加工用米や飼料用米など新規需要米への生産誘導が必要であり、国などに対してさらなる米の需要拡大を図るとともに、米需給見通しの策定や主食用米から非主食用米への生産誘導など、国の責任において需給調整を行うよう強く要望しているところであります。

さらに、稲作偏重の解消に向けての本市の取り組みといたしましては、国や県の事業を最大限に活用して重点作物としての野菜、花卉などの産出額の増大を図るとともに、複合経営として繁殖素牛の増頭対策及び秋田由利牛ブランド確立計画による肥育牛の出荷対策事業を推進しているところであります。

本市といたしましては、米、野菜、花卉、畜産など、一つ一つの価値を高めていくことで地域ごとにバランスのとれた農業生産体制を確立し、由利本荘ブランドを成長させたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

次に、(3)園芸メガ団地構想についてにお答えいたします。

園芸メガ団地構想は、県が平成 25年度に創設した事業であり、米依存からの脱却に向け、野菜や花卉の産出額を飛躍的に向上させるため大規模団地を整備することを目的とし、1 団地当たりの年間目標販売額 1 億円以上を目指すものであります。

本市では、鳥海地域平根地区での事業実施に向け、昨年度より農家・県・市・農協による協議を重ねてきたものであり、今年度、由利地域園芸メガ団地推進協議会を設立し、数度の農家説明を経て、農事組合法人平根ファームを事業主体とする園芸メガ団地整備事業実施計画を策定するに至ったものであります。

整備計画の内容は、平成 29年度までを事業実施期間とし、総事業費は約 1 億 8,000万円で、地域特性を生かした鳥海りんどう、小菊、アスパラガスの栽培を主体とした複合経営の確立に向け、圃場の造成、関連施設、機械などの整備を行うものであり、総事業費の 2 分の 1 を県が、4 分の 1 を市が補助することとしております。

平成 27年度につきましては、リンドウ調整作業舎、アスパラ作業舎などの設置を予定しており、平成 29年度まで順次、施設、機械等の整備を行う予定であります。

本市といたしましては、事業実施期間はもとより、事業完了後も引き続き県・農協と連携を図りながら技術的指導などの体制を整えるとともに、1 億円の販売目標達成に向け、支援してまいります。

次に、6、鳥海山を核としたジオパーク構想についての(1)認定に向けた勉強会のその後の経過と取り組み状況はについてお答えいたします。

御案内のとおり、ジオパークの推進につきましては、鳥海山を核としたジオパーク認定に向けた勉強会を発展させ、ことし 8 月に当該 4 自治体による鳥海山・飛鳥ジオパーク構想推進協議会設立準備会を設立したところであります。

また、準備会の取り組みとして、9 月にはジオパーク先進地の山陰海岸ジオパーク推進協議会の担当者とアドバイザーを招き、広域連携による運営を初め、ジオパーク認定までの地域一体となった活動内容等について幅広く意見交換しております。

さらに、本市における具体的な取り組みとしては、先月 13 日に大学教授をアドバイザーとするジオパーク推進による地域づくり講演会を開催し、ジオパークを生かした新たな地域ツーリズムの可能性について理解を深めたところであります。

今後も鳥海山周辺の豊富な観光資源を生かしたジオツーリズムの構築を目指して、引き続き県境を越えた一体的な取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)認定基準と鳥海山周辺の目玉となるアピールポイントはについてお答えいたします。

日本ジオパーク認定につきましては、公式認定機関である日本ジオパーク委員会が行う各種書類審査を初め、公開プレゼンテーション、現地視察審査などを総合的に評価しており、特に地質遺産と組織運営活動の実績を重視しております。

また、鳥海山・飛鳥ジオパーク構想におけるジオサイトの見どころには、5 万年の長きにわたる鳥海山の火山活動によって形成されたエリア全体の地形と地層はもとより、法体の滝、桑ノ木台湿原、ボツメキ水源地、鮎川油ガス田のシェールオイルなど多くの地質遺産を想定しております。

次に、(3)認定に向けた今後のスケジュールはについてお答えいたします。

認定に向けた今後のスケジュールにつきましては、今月7日に、にかほ市において県と準備会の共催によるジオパーク入門セミナーを開催いたします。

また、来年2月には、鳥海山・飛島ジオパークシンポジウムを開催し、日本ジオパーク認定に向けて圏域住民が一体となった機運を醸成しながら、新年度には当該協議会を設立してまいりたいと考えております。

加えて、日本ジオパーク認定のための公開プレゼンテーションの実施に加え、現地視察、審査等を経て、平成28年度内の認定登録を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

議長（鈴木和夫君） 25番土田与七郎君、再質問ありませんか。

25番（土田与七郎君） まず、大項目1、全体的につながることではありますが、地方創生 まだ国のほうでもこういうことをやるという程度であって、方向性を示しただけということで、地方の現場ではどういうことが出てくるか、まだわからない状況なものですから、非常に答えづらかったのかと思います。

ただ、いろいろお話を聞いていて、私も同じような思いをしておりますが、やはり縦割り、一律、そういった今までと同じ政策では 今までいろいろやってきている形を変えたようなやり方では、やはり同じ結果になってしまうのではないかという心配をしておるのです。

今の流れとして、経済第一主義、あるいは競争力という部分だけで捉えていきますと、地方というのは追いついていけない構造的な問題がありますので、経済的な部分の発展は当然なのですが、地方が有する価値、あるいはその存在意義、こういうものをきちっと認めてもらって、そしてそれを高めていくという方向性にならないと、この地方創生もかけ声だけで終わるのかなという心配を本当にしております。

そういうことから、今、由利本荘市でも次期総合計画を立てて、この間、新創造ビジョンの説明を受けたわけですが そこで質問ですが、次期総合計画については、来年度から始まると。それから、地方創生に関する部分については、来年度から総合戦略を立ててその後になるわけです。そうした場合、総合計画を立てた後で地方創生の部分が出てきますので、狙いは大体同じ方向、現在の状況を押さえれば、人口減少なり、あるいは地域の経済、雇用なりという部分で同じことになるのですが、新たな国の大きな政策が出てきた場合、新たに加えていく、あるいは拡充していくという部分が出てくる可能性もあるわけです。そういった場合、途中での見直しというのが結局必要になってくるのかと思いますが、総合計画というのを今現在そういう思いを持ちながら考えているのかどうか、その点について伺いたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 次期総合計画の策定に当たっては、国が策定する総合戦略を見据えながら、常に進化する新創造ビジョンとしてまいりたいと考えております。

議長（鈴木和夫君） 25番土田与七郎君。

25番（土田与七郎君） そのような答弁が先ほどありましたが、新総合計画へのこの地方創生の部分の加味というものを、いま一度確認したところでありました。これについては、先ほど申しましたように、まだ国のほうでも具体的にどうなるかわかりません

ので、これ以上質問することは無理なわけで、基本的な考え方について伺ったところでありました。

それから、大項目2の(3)であります。施設整備は単独施設から複合(多目的)施設へということで質問しておりますが、先日、これも次期総合計画の基本構想の説明を受けて、資料もいただいております。

それで、考え方としては施設機能の再編ということで、新たな利用計画、全体的な計画策定をこれからやるという説明を受けております。公の施設の見直し計画をいただいておりますが、この中にどういう形であるのかということを見ましたところ、方向性としては施設の廃止、転用、統廃合、あるいは民間や町内会等への譲渡とかに区別されております。

私が申し上げている複合(多目的)施設というのは、財政的な問題ばかりじゃなくて、これから高齢化社会になって、年配の人方がいろいろ施設を回るといのが大変ですし、まとまって1カ所があれば便利だという、簡単に言えばそういう考え方もあります。実際問題もそうであります。

そういうことも含めながら、この公の施設の見直し計画にある統廃合という捉え方、廃止は別にして、統合と、複合化、多目的化というのは、ちょっとニュアンスが違っているのですが、この計画の中には、そういう意味合いが含まれていないのではないかと。その多目的化、複合化という発想がこの中にはないのではないかと。その理由は、やはり住民の利便性からです。答弁を聞いてそう思いましたが、その発想についてあるのかないのか、答弁をお願いします。

議長(鈴木和夫君) 長谷部市長。

市長(長谷部誠君) 総務部長から答えさせます。

議長(鈴木和夫君) 阿部総務部長。

総務部長(阿部太津夫君) ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

先ほど市長が答弁しております由利本荘市公共施設等総合管理計画につきましては、さきの9月定例会で皆さんに御説明しておりますが、国の指導のもとに県立大学と連携を図りながら、3カ年計画で実施してまいります。

その中には、例えばこれから手を加えていかなければいけない施設のデータや、それから県立大学の先生あるいは生徒の中から、実際にその現場、町内のほうに入っていたきながら、利用の状況、そういったものも全部調査項目に入っていますので、それを受け、例えば今後の統合や、新しい施設のあり方を提言いただきますので、その中で考えていきたいと思っております。

先ほど土田議員が手にされたものにつきましては、現在策定中の第3次行政改革大綱の中で、2次の中の検証も含めてでございますが、それに沿った形、その計画の中で廃止だったり譲渡だったりということでございますので、また趣旨が別でございます。御理解をお願いしたいと思います。

議長(鈴木和夫君) 25番土田与七郎君。

25番(土田与七郎君) 今、説明を受けましたが、私、端的に言って、この計画の中の統合と多目的化、複合化という意味のこのニュアンスの違い、多少の違いがあるということで、この統合となりますと、やはり財政的な問題とかそういう場面でのニュアンス

スになるわけです。私が言っているのは、住民の利便性からの多目的化ということです。何でもできるわけではありません。建設年度の違いとか、あるいはスペースの問題とか、場所の問題とかいろいろありますので、何でもかんでもできるわけではありませんが、可能なものは、そういう方向というものも当然考えるべきでないかなと思うわけです。

例としては出張所がありますが、前は出張所と公民館が別々のものを一つにしてと。それから、いろいろな補助金の関係もあると思ひ極端には言えないのですが、昔とはかなりその厳しさ というのは、補助基準というのも変わってきておりますので、その辺の目的に沿った多目的化というのは、できる範囲でやはり進めるべきでないだろうかというのが私の考えなのです。多目的化という発想があるのかないのか、まずそれだけです。答弁をお願いします。

議長（鈴木和夫君） 阿部総務部長。

総務部長（阿部太津夫君） 土田議員言われるような内容も含めまして、提言された内容と整合性をとりながら、今後の高齢化社会で利用しやすい施設環境をつくっていきたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 25番土田与七郎君。

25番（土田与七郎君） それでは、次にいきたいと思います。

大項目3の広聴事業のことについてお伺いいたします。

いろいろな形で市民の声を聞いて、それを実践していると。すぐできるもの、時間がかかるもの、緊急的なもの、あるいは生活に関連するものというような分け方をしていると市長から答弁をいただきました。現地確認をして指示を、ということで、手順を踏んでやっているということでもあります。そのことについては、大変積極的だと私も思っております。

ただ、いろいろな要望が実際にあると思います。その中には地域から、全体から上がってきたものやら、あるいは私的な要望等もかなりあると思うのです。そういうものをただ一緒にたにしての対応というのは、やはりうまくないと思います。

私的な要望に対しての対応の仕方、私は、やはりその私的なものもいいものもあればいろいろあると思うのですが、これはやはりそうだなということがもしあった場合、やはり地域の要望ということにして、地域ではどうなのかということ現場を確認する必要があると私は思っているのですが、その辺の対応の仕方というのは、実際はどうなっているのか、あるいはそれに対しての考え方、もしありましたらお願いします。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 市民からさまざまな要望があります。各種団体、地域のまちづくり協議会、あるいは私的な要望も含めてたくさんあります。その中で、そういった要望を受けて、市の今後を考えながら、例えば財政的にかなりお金がかかる要望もございませし、ちょっと工夫すればすぐできるものもあります。

そういったものを現場を見ながら、本当に今急がなければならないのか、似たような要望についてもたくさんあります。例えば側溝にふたをしてほしいとか、U字溝を入れてほしいとか、そういうものから地域全体にかかわる問題もございませるので、そういったものを区分けしながら、対応できるものについてはスピード感を持ってやるという姿勢で今臨んでおります。

もちろん、小さいもの、大きいもの、これは当然あるわけではありますが、まちづくり協議会、あるいは地域の団体からのものだけでなく、個人的な願いもありますが、緊急性があれば、そういった問題も対応してまいりたいと考えております。

議長（鈴木和夫君） 25番土田与七郎君。

25番（土田与七郎君） ありがとうございます。

本当にいろいろなことが想像されるわけで、言うなれば、やはり私的なものに対しての対応の仕方というものをきちっとしていかないと、いろいろ市民に対して不公平感も出てくる可能性もありますし、私的なものなのか、地域全体としての要望なのかというあたりを確認するということが非常に大事なのかなと思いますので、まずそこはひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次、4番目の教育視察から修学旅行の件なんですけど、積極的な御答弁をいただきました。

現在、修学旅行のガイドをつくって提案をしていきたいというお話もありました。これはいろいろマスコミに載ったのを見たのですが、修学旅行で来て、その地域は民泊をしていたようですけれども、民泊したうちと、その後もいろいろな交流があって、その後また来たり、あるいは贈り物をやりとりしたりという交流がまだ続いているということが載っていました。

そこまでつながっていくということは非常にすばらしいことでもありますし、やはり由利本荘市のファンをふやすと。由利本荘市のファンになってくださる方々を、そういう機会にふやしていくということが将来的に由利本荘市にプラスになるということでもありますので、そういうファンをふやすためにも受け入れ体制 これなかなか大変だと思います。実際問題やることになれば大変だと思いますが、ぜひ頑張っていたきたいなと思ひます。

ただ、いろいろ提案はしているのですが、その受け入れ体制の構築というものがやはり必要だと思うのです。その点については、どういう段階になっているのかお伺ひしたいと思ひます。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 商工観光部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 渡部商工観光部長。

商工観光部長（渡部進君） ただいまの御質問にお答えしたいと思ひます。

議員が言われるように、受け入れ体制というのがやはり大事になってくると思ひますが、現在、我々が提案しているものについては、その受け入れ体制も含めて提案をさせてもらっております。今後、先ほど言われたような由利本荘市のファンをふやすということを頑張っていくたいと思ひますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

議長（鈴木和夫君） 25番土田与七郎君。

25番（土田与七郎君） 最後に、大項目5の農業施策について、（1）の農地中間管理機構の応募状況の見解と、その後の農業施策の展開についてということで再質問したいと思ひます。

農地中間管理機構については、応募をしながらということで、貸し手、借り手、それ

それ答弁があったわけですが、これは希望者が手を挙げるという手挙げ方式なのです。

それで、私ちょっと懸念するのは、この方向というのは間違いではないでしょうということです。ただ、おととしまでやっていた人・農地プランの場合は、こういう貸し借りも含めて地域の担い手を、その地域で話し合いをしてやってくださいということで進めておりました。今回のこれは同じような中身を含んでおりますが、手挙げ方式と、地域で協議をして全体で進めてくださいということとは少しやり方が違うわけです。それで、対象になるのは同じということですから、この辺をどういうふうに、この人・農地プランとの整合性、あるいはそれを踏まえて、この中間管理機構のほうでマッチングをしていくのか、その辺についての考え方や、実際のやり方はどうなのかをお伺いしたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 農林水産部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 三浦農林水産部長。

農林水産部長（三浦徳久君） ただいまの土田議員の再質問でございますが、手挙げ方式と、地域で話し合う人・農地プランは若干違うのではないかという内容だと思います。

前提にあるのは人・農地プランで、地域の出し手、それから受け手、こういうものをある程度確定しているものでございます。その延長上に今回の事業があると解釈しておりますので、手挙げ方式云々については、この事業の特徴でありますので、これ自体を否定するものではないですし、また人・農地プランで作成されたものを最大限尊重しながら、市としてマッチングを行うわけです。土田議員が言うような地域の話し合いを大事にして進めていきますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（鈴木和夫君） 25番土田与七郎君。

25番（土田与七郎君） 大項目5についてはわかりました。

大項目6については、佐藤徹議員の質問に対して答弁を詳しくいただいておりますので、再質問はありません。

以上で終わります。

議長（鈴木和夫君） 以上で、25番土田与七郎君の一般質問を終了いたします。

議長（鈴木和夫君） 本日の日程は終了いたしました。

あすは午前9時30分より引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時04分 散 会